

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第12期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	キュービーネットホールディングス株式会社
【英訳名】	QB Net Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北野 泰男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-6433-7723（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-6433-7723（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 壁谷 勝吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

（はじめに）

当社は、「QB HOUSE」等、ヘアカット専門店チェーンを運営するキュービーネット株式会社をはじめとする、グループ会社の経営管理全般を行う持株会社であります。

1995年12月に東京都千代田区永田町に創業者によりキュービーネット株式会社が設立されました。（以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社」という。）

設立後、創業者から株式を取得する形で2006年6月にオリックス株式会社が投資を目的として資本参加しました。その後、市況の変化や事業の安定性の確保から、2010年10月に東京都千代田区丸の内にジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の出資により、株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11を設立し、2011年7月に旧キュービーネット株式会社を吸収合併する形でヘアカット事業を承継いたしました。同時に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11からキュービーネット株式会社に商号変更しております。（以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社」という。）

また、2014年10月に東京都千代田区丸の内にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立し、2015年6月に旧キュービーネット株式会社を吸収合併する形でヘアカット事業を承継し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社に商号変更しております。（以下、当該法人を「旧キュービーネット株式会社」という。）

さらに、グループ経営戦略機能の強化、各事業の価値創造力の強化及びグループシナジーの強化を目的として持株会社体制に移行するため、2016年7月1日に、旧キュービーネット株式会社からキュービーネットホールディングス株式会社（当社）に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を承継しております。

以下、本文中に記載される用語の定義及び当社グループの変遷について記載いたします。

用語の定義

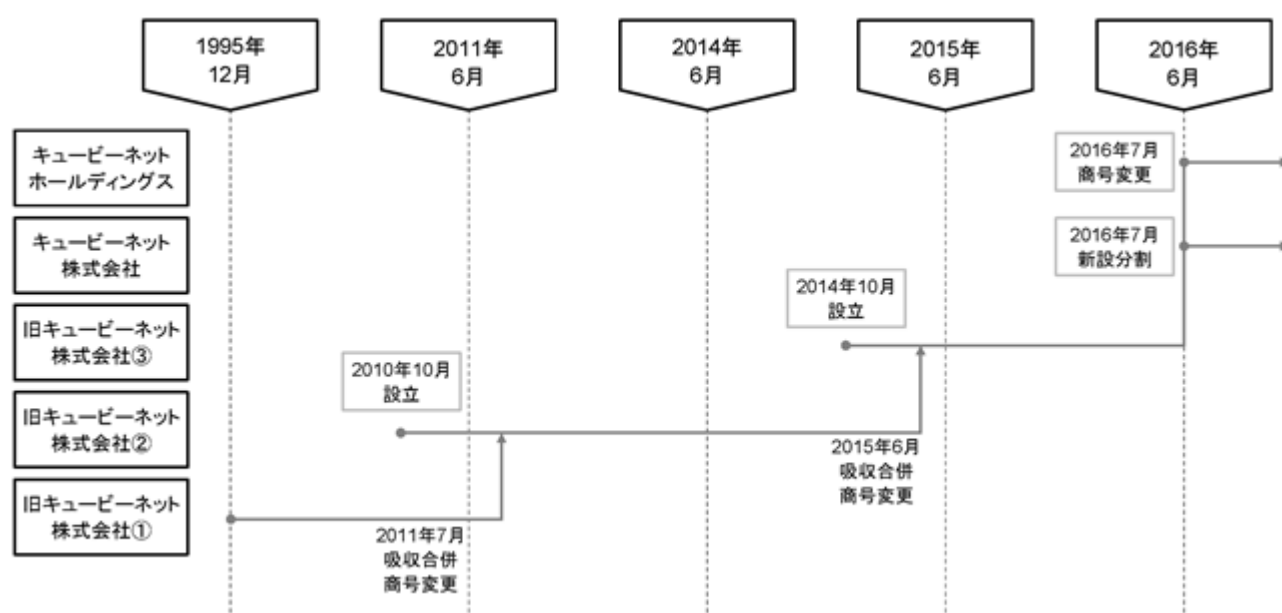
旧キュービーネット株式会社	1995年12月20日から2011年6月30日までのキュービーネット株式会社
旧キュービーネット株式会社	2011年7月1日から2015年5月31日までのキュービーネット株式会社
旧キュービーネット株式会社	2015年6月1日から2016年6月30日までのキュービーネット株式会社
キュービーネット株式会社	2016年7月1日に新設分割により設立された当社100%子会社
当社グループ	以下の総称 キュービーネットホールディングス株式会社 キュービーネット株式会社 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. QB House (Hong Kong) Limited 台和捷麗有限公司 QB HOUSE USA INC. QB HOUSE CANADA INC. QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED QB HOUSE MALAYSIA SDN. BHD.

（注）1. 「株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.11」は、レバレッジド・バイアウト（LB0）方式による株式取得を目的として、2010年10月にジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の出資により設立された法人であります。

2. 「IQ株式会社」は、レバレッジド・バイアウト（LB0）方式による株式取得を目的として、2014年10月にインテグラル株式会社の出資により設立、2014年12月にインテグラル株式会社及びインテグラル2号投資事業有限責任組合により増資、2015年1月にインテグラル2号投資事業有限責任組合からIntegral Fund (A) L.P.へ一部株式が譲渡された法人であります。

当社の事業運営の変遷を図示いたしますと、次のようになります。

[事業運営主体の変遷図]



1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上収益 (百万円)	20,564	22,746	24,757	25,543	27,154
営業利益 (百万円)	1,398	2,138	2,115	1,685	1,493
税引前利益 (百万円)	1,250	1,990	1,964	1,478	1,255
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	856	1,444	1,301	1,022	803
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	1,160	1,563	1,515	836	1,044
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	11,387	12,874	14,170	14,683	15,450
資産合計 (百万円)	29,736	31,108	32,297	34,211	35,719
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	879.85	986.96	1,079.78	1,113.90	1,141.40
基本的1株当たり当期利益 (円)	66.55	111.13	99.37	77.84	60.22
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	64.09	107.99	97.36	76.44	59.53
親会社所有者帰属持分比率 (%)	38.3	41.4	43.9	42.9	43.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	8.0	11.9	9.6	7.1	5.3
株価収益率 (倍)	20.2	13.3	11.3	14.7	20.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,706	4,694	5,058	4,299	5,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	558	484	846	1,306	1,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,245	3,597	4,116	2,263	4,135
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,724	4,432	4,701	5,271	4,660
従業員数 (名)	2,173 〔外、臨時雇用人員〕	2,248 〔405〕	2,401 〔481〕	2,552 〔514〕	2,725 〔518〕

(注) 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
営業収益 (百万円)	742	419	407	409	1,026
経常利益又は経常損失 () (百万円)	417	57	18	66	565
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	203	38	10	51	535
資本金 (百万円)	1,289	1,326	1,352	1,373	1,482
発行済株式総数 (株)	12,942,600	13,045,100	13,123,600	13,182,000	13,537,000
純資産額 (百万円)	6,354	6,316	6,107	5,731	5,990
総資産額 (百万円)	6,424	6,359	6,168	5,787	6,068
1 株当たり純資産額 (円)	484.18	479.04	461.09	431.46	441.67
1 株当たり配当額 (円)	10.00	20.00	27.00	35.00	40.00
(うち 1 株当たり中間配当額) (-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () (円)	15.80	2.93	0.83	3.91	40.12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	15.22	2.84	0.82	-	39.66
自己資本比率 (%)	97.5	98.3	98.1	98.3	98.5
自己資本利益率 (%)	3.3	0.6	0.2	-	9.2
株価収益率 (倍)	85.0	504.5	1,350.5	-	31.2
配当性向 (%)	63.3	683.6	3,244.0	-	99.7
従業員数 (名)	5	4	3	4	5
[外、臨時雇用人員] [-]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	74.7	83.1	65.1	68.0	76.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	2,036	1,710	1,750	1,473	1,433
最低株価 (円)	1,228	1,232	1,036	959	1,140

(注) 1 . 第11期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 第11期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 . 第11期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 . 第11期の配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（プライム市場、2022年 4 月 3 日以前は市場第一部）におけるものです。

6 . 第12期の 1 株当たり配当額40円00銭のうち、期末配当額40円00銭については、2026年 9 月25日開催予定の定時株主総会の決議事項であります。

2【沿革】

(当社設立以降の沿革)

年月	概要
2016年 7 月	キュービーネット株式会社 (旧キュービーネット株式会社) からキュービーネットホールディングス株式会社に商号変更
2016年 7 月	新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を移管
2016年 9 月	アメリカ合衆国に「QB HOUSE USA INC.」を100%出資により設立
2016年12月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 名古屋校を開校
2017年 6 月	アメリカ合衆国の第 1 号店「QB HOUSE MIDTOWN EAST店」をニューヨークにオープン
2017年10月	2017年度 第17回「ポーター賞」を受賞
2018年 3 月	東京証券取引所 市場第一部へ株式上場
2018年 6 月	第 2 回「日本サービス大賞」にて「JETRO理事長賞」を受賞
2018年 7 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 福岡校を開校
2019年 2 月	「KAIIKA Awards 2018」にて「KAIIKA大賞」を受賞
2019年 7 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 仙台校を開校
2020年 3 月	将来を見据え新たな取組みを試す新ブランド「QB PREMIUM」を大手町駅構内にオープン
2020年 8 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール サテライト横浜校を開校
2020年12月	ビジュアル・アイデンティティのリニューアル及び店舗デザインを刷新
2021年 4 月	使い捨てクシの廃止(廃プラスチック及び二酸化炭素排出量を削減)
2021年 7 月	QB HOUSE ブランドホームページを刷新
2021年 9 月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年10月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクールを香港に開校
2021年12月	「Owned Media Recruiting AWARD 2021」にて「グランプリ」を受賞
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 5 月	指名・報酬委員会を設置
2022年12月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクールを台湾に開校
2023年 4 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 広島校を開校
2023年 4 月	カナダに「QB HOUSE CANADA INC.」を100%出資により設立
2023年11月	本社を東京都渋谷区渋谷から東京都渋谷区神泉町に移転
2024年 6 月	当社グループ初となる「サステナビリティレポート」を発行
2024年11月	ベトナムに「QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED」を、マレーシアに「QB HOUSE MALAYSIA SDN. BHD.」をそれぞれ100%出資により設立
2025年 7 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクールを台湾 (台中) に開校
2025年 8 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 札幌校を開校
2026年 7 月	シンガポール政府支援の独立機関NVPC主宰の「Company of Good Conferment 2026」にて最高位「Champion of Good」を受賞

(ご参考 当社設立までの沿革)

年月	概要
1995年12月	当社（旧キュービーネット株式会社）を東京都千代田区永田町に設立
1996年 9 月	本社を東京都中央区銀座に移転
1996年11月	第 1 号店「QB HOUSE 神田美土代店」をオープン
1999年 2 月	1998年度ニュービジネス大賞及び1998年度ASIAN INNOVATION AWARDSを受賞
2000年 4 月	本社を東京都中央区銀座二丁目から東京都中央区銀座三丁目に移転
2002年 4 月	本社を東京都中央区銀座三丁目から東京都中央区銀座二丁目に移転
2002年12月	シンガポールにQB NET INTERNATIONAL PTE.LTD.を設立
2005年 2 月	香港にQB House (Hong Kong) Ltd.を設立
2006年10月	海外用力ブセル型店舗「QB Shell」が「2006年グッドデザイン賞」を受賞
2008年 2 月	本社を東京都中央区築地に移転
2010年10月	QB HOUSE事業の海外展開及び海外子会社管理のため、QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE.LTD.を設立
2010年10月	東京都千代田区丸の内にジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の出資により株式会社ジャフコ・エスアイジエNo.11を設立
2011年 7 月	旧キュービーネット株式会社 を吸収合併してヘアカット事業を承継
2011年 7 月	株式会社ジャフコ・エスアイジエNo.11からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社）に商号変更
2011年 7 月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2011年 7 月	20～40代の男女をターゲットとした新ブランド「FaSS」を中目黒駅前オープン
2011年12月	訪問理美容事業を開始
2012年 2 月	台湾に台和捷麗有限公司を設立
2012年 9 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 東京校を開校
2014年 4 月	ロジスカット プロフェッショナル スタイリスト スクール 大阪校を開校
2014年10月	東京都千代田区丸の内二丁目にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立
2015年 6 月	旧キュービーネット株式会社 を吸収合併してヘアカット事業を承継
2015年 6 月	IQ株式会社からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社）へ商号変更
2015年 6 月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
2015年 9 月	2015年度「JCSI（日本版顧客満足度調査）」において生活関連サービス部門で第 1 位を受賞
2016年 4 月	第 5 回「日本チャレンジ大賞」にて奨励賞を受賞
2016年 7 月	新設分割によりキュービーネット株式会社を設立

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等を行っております。当社グループは当社と連結子会社9社で構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 主なサービス内容

事業区分	主な事業内容	当該事業に含まれるブランド
国内事業	ヘアカットサービスを国内において直営及びFCで展開	QB HOUSE、QB PREMIUM、FaSS
海外事業	ヘアカットサービスを海外において直営で展開	QB HOUSE、QB PREMIUM

各ブランドの概要は以下のとおりであります。

「QB HOUSE」

1996年に国内初の「ヘアカット専門店」として、神田美土代町に第1号店をオープンいたしました。

余計な手間や無駄を省き世の中の人々に本当に必要とされる「時間のクオリティ」だけに集中した「お手軽で安心なヘアカットサービス」を国内・海外にて展開しております。

「QB PREMIUM」

QB HOUSEで培ってきた「お手軽で安心なヘアカットサービス」の経験を活かしつつも、「よりお客さまの『らしさ』を追求するヘアカットサービス」へと進化すべく、さらなる工夫やデジタル技術を用いながらお客さまと共に「自分らしさ」を生み出していく場として、「QB PREMIUM」を展開しております。

「FaSS」

QB HOUSEのお手軽さを軸に、「Feel a Simple Style」というコンセプトのもと、シンプルで開放的な居心地のよい空間が特徴的なヘアカットスタイリング専門サロンとして展開しております。シンプルなサービス内容でありながらも、その人らしさを見いだすヘアスタイル提案クオリティと、無駄のないサービスクオリティを追求し続けます。

(2) 店舗の形態と運営

当社グループの店舗形態は、当社グループが店舗を設置する「直営店」と、当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置する「F C店」があります。（フランチャイズ契約の内容については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等 (1) フランチャイズ契約」をご参照ください。）

また、当社グループの店舗運営は、当社グループが雇用する従業員が店舗を運営する「直轄運営」と、当社グループとの業務委託契約に基づき、委託取引先が雇用する従業員が店舗を運営する「業務委託」があります。（業務委託契約の内容については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等 (2) 業務委託契約」をご参照ください。）

上述の店舗形態及び店舗運営を組み合わせた、当社グループの店舗の種類は、以下の4種類であります。

直営・直轄店舗.....当社グループが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営。

店舗設備の所有者は、当社グループであります。また、当社グループが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。

直営・業務委託店舗.....当社グループが店舗設置し、店舗運営を委託取引先に業務委託。

店舗設備の所有者は、当社グループであります。また、当社グループは、委託取引先に業務委託し、委託取引先が雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。

F C・直轄店舗.....フランチャイジーが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営。

店舗設備の所有者は、フランチャイジー（主に鉄道事業者の子会社）であります。また、フランチャイジーは、当社グループに業務委託し、当社グループが雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。

F C・業務委託店舗.....フランチャイジーが店舗を設置し、店舗運営を委託取引先に業務委託。

店舗設備の所有者は、フランチャイジー（主に鉄道事業者の子会社）であります。また、フランチャイジーは、委託取引先に業務委託し、委託取引先が雇用する従業員が、店舗においてヘアカットサービスの提供等を行い、店舗を運営しております。

また、店舗の形態と運営の関係図は、以下のとおりであります。

	直営店	F C店
直轄運営	直営・直轄店舗 当社グループが店舗を設置し、当社グループが店舗を運営 (国内：495 / 海外：155)	F C・直轄店舗 当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置し、当社グループが店舗の運営を業務受託 (国内：18 / 海外： -)
業務委託 (委託取引先)	直営・業務委託店舗 当社グループが店舗を設置し、店舗の運営を業務委託 (国内：84 / 海外： -)	F C・業務委託店舗 当社グループとのフランチャイズ契約に基づき、フランチャイジーが店舗を設置し、店舗の運営を業務委託 (国内：11 / 海外： -)

(注) 1 . 表中の括弧内の数値は、当連結会計年度末の該店舗数であります。

2 . 上記の他、フランチャイジーが独自に従業員を雇用して店舗の運営を行うF C店が国内に4店舗あります。

3 . 「QB PREMIUM」及び「FaSS」は、すべて上記 直営・直轄店舗であります。

(3) 店舗数

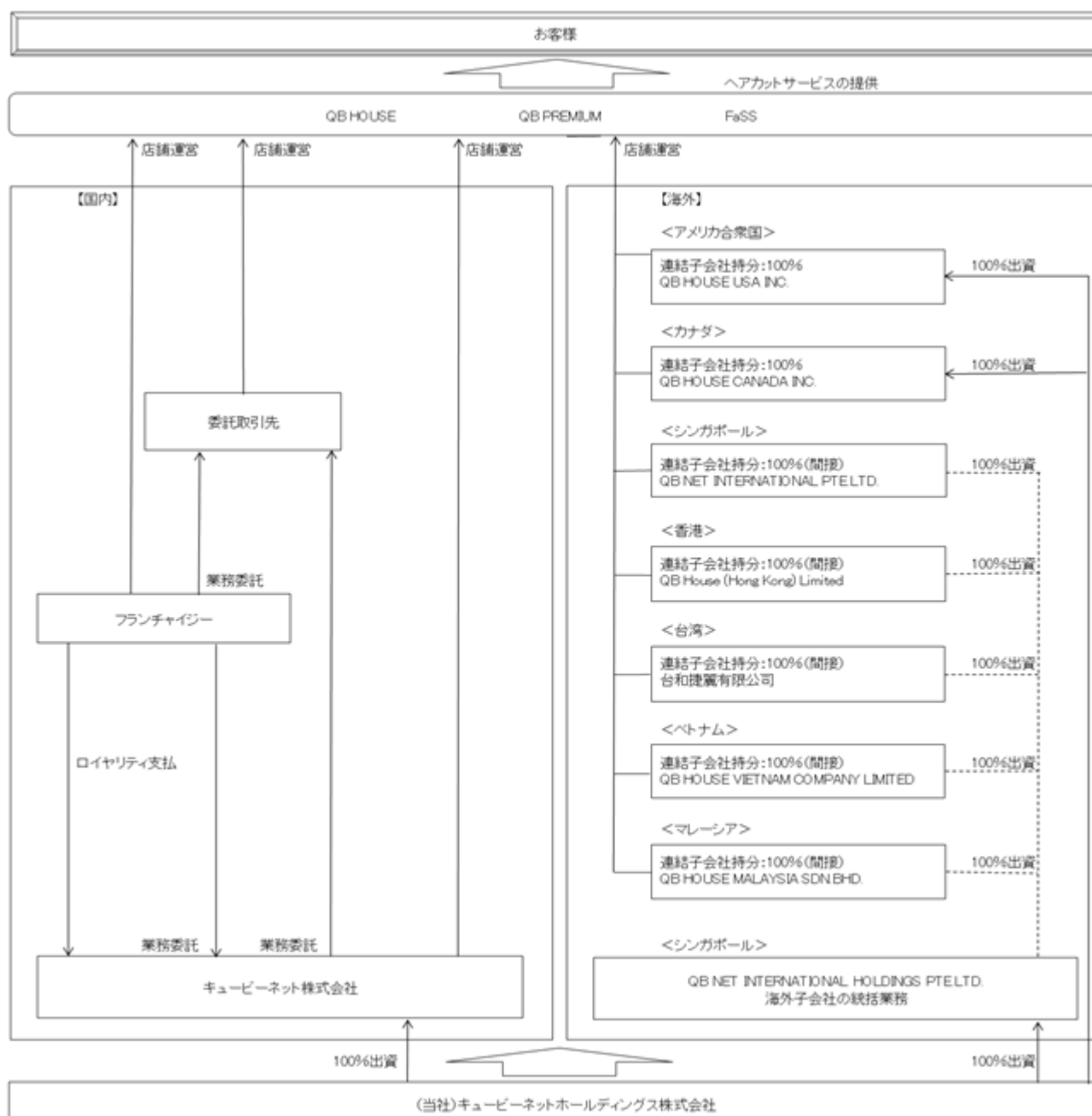
当社グループの当連結会計年度末及び前連結会計年度末の店舗数は、以下のとおりであります。

地域	ブランド	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)	増減数
日本	QB HOUSE	566	587	21
	QB PREMIUM	8	12	4
	FaSS	11	13	2
シンガポール	QB HOUSE	19	18	1
	その他(注)	11	12	1
香港	QB HOUSE	62	65	3
台湾	QB HOUSE	38	42	4
アメリカ合衆国	QB HOUSE	6	7	1
カナダ	QB HOUSE	1	3	2
ベトナム	QB HOUSE	1	4	3
マレーシア	QB HOUSE	1	4	3
合計		724	767	43

(注)「その他」は「QB PREMIUM」等であります。

(4) 事業系統図

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合（％）	関係内容
（連結子会社） キュービーネット株式会社 （注）4、5	東京都渋谷区	10百万円	国内事業 ヘアカット事業	所有 100.0	役員の兼任 4名 借入債務の保証 商標使用契約
QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	シンガポール共和国	6百万SGD	海外事業 アジアにおける海 外子会社の統括	100.0	役員の兼任 3名
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール共和国	2百万SGD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
QB House（Hong Kong） Limited	中華人民共和国香港特別行 政区	14百万HKD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
台和捷麗有限公司	台湾台北市	39百万TWD	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
QB HOUSE USA INC.	アメリカ合衆国ニューヨー ク州ニューヨーク市	500千USD	海外事業 ヘアカット事業	100.0	役員の兼任 2名 資金の貸付
QB HOUSE CANADA INC.	カナダ オンタリオ州トロ ント市	2百万CAD	海外事業 ヘアカット事業	100.0	役員の兼任 2名
QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	27,777百万 VND	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プール市	2百万MYR	海外事業 ヘアカット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名

- （注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2．「議決権の所有割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。
- 3．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4．特定子会社であります。
- 5．キュービーネット株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。2026年6月期の日本基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | | |
|----------|-------|-----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 21,665百万円 |
| | 経常利益 | 554百万円 |
| | 当期純利益 | 113百万円 |
| | 純資産額 | 4,240百万円 |
| | 総資産額 | 15,749百万円 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、以下の経営理念に基づいて、企業活動を行っております。

我々はお客さまに「ありがとう」と言われる、均一で安心感のあるお手軽なサービスを提供し、世界一多くのお客さまから必要とされるヘアカットチェーン店を目指します。

共に働く仲間とは、時間の価値を高めあう存在である。

お客さま、仲間に信頼される、尊敬される人間へと成長し、最高の笑顔（感謝）で世界をなごますことのできる組織へと日々進化していきたい。

皆で選ぶ、お客さま、仲間からより強く選ばれる為に[言葉・態度・表情・思考]

(2) 中期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループは、顧客体験価値の向上をグループの持続的な成長につなげるべく、2025年6月期を初年度とする5か年を対象とした新たな中期経営計画「NEXUS」を策定いたしました（以下、「本中期経営計画」という。）。この計画名には、お客さまとスタイリストとの関わりを深め、さらなる顧客体験価値の向上を実現したいという思いが込められております。

中期経営計画の概要

本中期経営計画期間において実現したいことは、未来志向のテクノロジーを活用して、世界中でご利用いただいている年間2千万人のお客さまの「いつもの」スタイルをデータ化し、さらにヘアカットサービス後の満足度や次の来店に向けたリクエストなどのフィードバックをデータで蓄積していくことで、利用すれば利用するほど「いつもの」ヘアスタイルが、「どこでも」、「だれでも」提供できる世界を創り出すことであります。

そして、世界各地にこのプロフェッショナルサービスの提供機会を広げ、長期にわたって安定的に企業価値を向上できる基盤を構築し、さらなる企業価値向上につなげていく考えであります。

4つの重点テーマとその実現に向けた取組み

重点テーマ	取組みの概要
人財計画の強化	詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本への投資」を参照ください。
顧客接点の強化	・市場ニーズに合わせた出店ロケーションの選定
	・サービスクオリティの向上
	・DX化による店舗運営体制の改革、顧客利便性の向上
海外事業の強化	・アジア地域（シンガポール以外）：多店舗・低価格帯ビジネス路線を継続しながら提供品質を向上させることでシェアを拡大。さらに、既存展開国の知見、人財及び資金を活用して新規国に進出
	・シンガポール：多店舗・低価格帯ビジネスから、市場変化に対応したビジネスモデルへ転換
	・北米地域：少店舗・高価格帯ビジネスを展開
体系的な事業運用	・予実及びKPI管理の精度向上
	・効率的な店舗運営への配員、販促計画による売上収益最大化
	・本社主導による海外事業の支援体制作り

今後の見通し

当期は成長基盤づくりを行う先行投資期間でありましたが、本中期経営計画の3年目である次期（2027年6月期）は収益改善と海外事業拡大の体制構築の期間であります。

国内事業においては、当期は人財採用が計画を上回るペースで進捗し、本中期経営計画に沿った積極的な出店拡大に向けた体制を強化することができました。来期はこの人財基盤を土台として、増収増益を見込んでおります。また、本中期経営計画の重要戦略であるIT・DXの推進に関しては、会員登録・店舗検索・カットカルテなどの機能を備えたアプリを一部の店舗でテスト導入しておりましたが、顧客・スタイリストからのフィードバックを基に改修・強化を行っております。年内に順次導入店舗を増やしていき、「顧客利便性の向上」を実現してまいります。

海外事業においては、既存地域のうち台湾では台北市から南部都市への出店エリア拡大が進み、事業成長のさらなる加速が期待できる状況となっております。また、新規出店地域であるカナダ、ベトナム及びマレーシアにおいても、初期に出店した店舗からの収益により、投資の回収フェーズへ向けた前進が見られます。海外事業全体としては、これらの成長を背景に増収増益を見込んでおります。

これらを踏まえた次期の連結業績見通しは、以下のとおりであります。

	2026年6月期 （実績）	2027年6月期 （業績予想）	2029年6月期 （計画）
売上収益	271億54百万円	289億円	355億円
営業利益	14億93百万円	17億円	34億円
期末連結店舗数	767店舗	810店舗	966店舗

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

経営の軸足を、ビジネスモデルから「人」へ。そして社会との「共創」へ。

創業者の“不の解消”から生まれた「ヘアカットに特化したサービス」は、人々や環境に「やさしいサービス」の誕生でもありました。

お客さまがご自身でできないヘアカットのみに特化したサービスは、お客さまには空いた時間を有効活用いただく快適さを、働く人には薬剤による手荒れの悩みからの解放という2つの豊かさをもたらしただけでなく、水を使わないことから地球環境の保全につながり、サステナブルな社会の実現という大きな豊かさをもたらしてくれることでしょう。

私たちは創業時よりこれまで、「人」を中心とした「環境」「社会」の課題解決に実直に取り組んできました。引き続き、私たちの、“やさしいサービス”に共感・共創いただける方々を増やしていくことで、本当の豊かさとは何かを追求していきます。

(2) 当社グループの取組

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、余計なものを捨てる・減らす・省くことで見えてくる、本当に大切なことのクオリティだけに集中することで、誰もが平等に与えられている1日1,440分という「時間の価値」を高めることができるという信念のもと、ヘアカットサービスを通してより快適な暮らしの実現を追求し続け、持続可能な成長を目指しております。

当社グループのサステナビリティに関する重要課題への取組み状況については、取締役会が監督しています。取締役会は原則として月1回開催され、中期経営計画「NEXUS」(以下、「本中計」という。)の進捗状況をモニタリングするとともに、本中計の事業戦略の根幹である「人財計画の強化」を含む重要課題の推進について報告を受け、適切な意思決定を行っております。

戦略

当社グループは、存在意義(パーパス)として「LESS IS MORE」(余計なものを省き、本当に必要なクオリティに集中することが豊かさにつながる)を掲げ、持続可能な成長に向けた重点課題の整理を進めております。

現在、本中計で定めた事業戦略(人財計画の強化、顧客接点の強化、海外事業の強化、体系的な事業運用)の4つの柱をベースに、ステークホルダー及び当社グループにとっての重要度を検証し、マテリアリティ(重要課題)の特定及び具体的なKPIの設定に向けた社内議論を継続的に行っております。現時点における当社グループのビジネスモデルを通じた環境・社会課題へのアプローチは、以下のとおりであります。

(イ)「人を重んじる」経営方針

当社グループは、「経営の軸足を、ビジネスモデルから『人』へ」という基本認識のもと、スタイリストが健康で安心して永く活躍できる環境づくりを最優先課題に位置づけております。特に、独自の教育機関「ロジスカットプロフェッショナルスタイリストスクール」による体系的な人財育成システムは、労働力不足が懸念される理美容業界において、有資格者のポテンシャルを最大限に引き出す強固な基盤(社会的インフラ)となっております。なお、連結ベースの具体的な人財戦略、従業員給与等の額及び内容に関する決定方針などの詳細な人的資本開示につきましては、「(3) 人的資本への投資」に記載しております。

(ロ) 環境への貢献(ビジネスモデル自体が持つ低負荷特性)

当社グループの主力のヘアカット専門店事業は、創業時より「シャンプー・ブローを行わない」サービスモデルを一貫して採用しております。この独自のビジネスプロセスにより、一般的な理美容室において大量に消費される水資源の保護や、ドライヤー等による電力消費の大幅な抑制が自然な形で実現されています。

当連結会計年度(2026年6月期)において、連結損益計算書における売上収益に占める店舗水道光熱費の割合はわずか1.3%であり、他の店舗ビジネス事業と比較し、当社のサービスモデルそのものが持続可能で地球にやさしい社会の実現に寄与していると認識しております。

リスク管理

当社グループは、事業運営に重要な影響を及ぼすサステナビリティ関連のリスクについて、以下のプロセスを通じて管理しております。

(イ) 識別・評価プロセス

リスクの識別・評価にあたっては、各部門長で構成される経営会議において、事業運営上のリスク項目の洗い出し及び選別・討議を行っております。また、コンプライアンスや倫理・法令遵守に関わるリスクについては、専門組織である「コンプライアンス委員会」において定期的に審議・評価を実施しております。経営会議及びコンプライアンス委員会において協議された重要なリスクについては、グループの戦略及び事業計画へと反映されるとともに、取締役会へ報告される体制をとっております。取締役会は、報告を受けたリスクに関する具体的な対応策及びその進捗状況について、適切な監督及び指示を行っております。

(ロ) 人的資本リスクへの対応

「人財の確保」は事業運営上の最重要リスクの一つとして認識しております。理美容業界における慢性的な人財不足や採用競争の激化といったリスクに対し、当社グループでは、有資格者でありながら実務未経験の方や、ブランクのある「休眠理美容師」を積極的に採用し、独自の教育機関「ロジスカットプロフェッショナルスタイリストスクール」を通じて短期間でプロのスタイリストへと育成する体制を構築しております。このように、すでに資格を持つ層を確実に戦力化する独自の育成インフラを核とすることで、業界の労働力不足という制約下においても、安定的に人財を確保・輩出する能力を維持しております。また、継続的な処遇改善や柔軟な働き方の提供、内部通報制度（職場環境ホットライン）の運用を通じた定着率向上を図ることで、人財リスクの低減を推進しております。これらの取組みの進捗についても、経営会議での審議を経て、取締役会が継続的にモニタリング及び監督を行っております。

指標及び目標

当社グループでは、今後、中期経営計画の達成も考慮したマテリアリティを特定した上で、優先度の高い項目についての具体的な対応策及び指標と目標を検討してまいります。

(3) 人的資本への投資

人材戦略に関する基本方針等

(イ) 経営戦略と人材戦略の関係

当社グループの事業は、お客さまにヘアカットという専門的サービスを提供する「人（スタイリスト）」によって成り立っており、人財こそが競争力の源泉です。当社グループは本中計において、「共存（ひとが共に存る）」をありたい姿として掲げ、「ヘアカット技術を提供する人」と「提供される人」が共に良い状態であり続ける環境の構築を目指しています。

この実現に向けた事業戦略の4本柱（人財計画の強化／顧客接点の強化／海外事業の強化／体系的な事業運用）のうち、「人財計画の強化」を最優先課題と位置づけています。出店拡大・売上収益成長（2024年6月期：連結売上収益24,757百万円→2029年6月期：同35,500百万円計画）といった事業計画の達成は、必要な人員の確保と定着なくしては成り立たないとの認識のもと、人材戦略を経営戦略の根幹に据えています。

(ロ) 重要課題への対応

当社グループが直面する経営環境として、生産年齢人口の減少、理美容業界における採用競争の激化と賃金上昇、個人店の後継者不在による業界再編などがあります。当社グループは、これらをむしろ事業拡大の機会と捉え、以下の施策により対応します。

(a) 人財の確保及び育成

新卒採用の強化、女性スタイリストの採用拡大、リスクリング等による多様な年代の受け入れにより、年間140人以上のスタイリスト純増体制の構築を目指します。

また、人材育成拠点「ロジスカットプロフェッショナルスタイリストスクール」を中核に据え、未経験者を平均3年でプロフェッショナルスタイリストへと育成します。当該スクールは国内8校に加え香港・台湾に展開し、特に国家資格制度のないアジア地域においては最大の人財獲得力の源泉となっています。

(b) 待遇改善と定着

価格改定を原資とした継続的な給与待遇の引き上げ（毎年約4%の昇給原資確保）により、スタイリスト平均年収500万円の達成を目指します。あわせて、選べる働き方の提供によるワークライフ・バランスの実現、労働環境の改善、新評価制度を通じた成長機会の創出により、すべてのスタイリストにとって働きやすい環境を構築し、定着率の向上を図ります。

(c) グローバルな人財活用

既存スタイリスト向けの研修としては、ヘアスタイル別の技術研修のほか、店長育成研修やエリアマネージャー育成研修、トレーナー育成研修など職能別の育成研修を用意しており、すべての社員が公正・平等にチャレンジできる権利をもっています。

また、定期的にキャリアパスアンケートを実施し、スタイリストの働き方・価値観・キャリア志向を質・量的に把握し可視化することで、当社グループの国内外の事業戦略と整合した人財配置及び人財活用に展開させていきます。

(ハ) 指標及び目標

当社グループは、人財戦略の進捗を測る中核指標として「離職率」を設定し、以下の目標を掲げています。安定的な人財供給体制の維持が、出店戦略及び事業成長計画の前提となるとの認識に基づくものです。

指標	2024年6月期	2025年6月期	2026年6月期	目標
離職率（国内）	7.3%	6.8%	7.4%	2029年6月期で5%以下
離職率（海外）	18.0%	15.7%	14.3%	2029年6月期で10%以下

従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

(イ) 基本方針

当社グループの給与等に関する基本方針は、「働きやすさ」と「働きがい」を互いに支え合える組織づくりという経営方針と整合し、業績成長の成果を従業員へ適切に還元するとともに、理美容業界における採用競争力を確保し、人員の安定的な確保・定着を実現することを目的とします。特に、本中計においては、サービス価値の向上に伴う価格改定を原資として、国内では毎年約4%程度の給与引き上げを継続的に実施する方針を明示しており、企業の成長と従業員の処遇改善を連動させることとしています。

(ロ) 給与・賞与その他の給付の決定に関する方針

従業員の個人別の給与（賞与を含む）の水準及び内容は、株主・経営方針との整合を図りつつ、以下の事項を総合的に勘案して決定いたします。

- ・個々の従業員の職責・職位・等級
- ・評価制度に基づく個人業績評価及び能力・技術習熟度の評価結果
- ・業種・地域における市場の給与水準
- ・会社の業績・財務状況及び将来見通し
- ・物価・経済・社会情勢の変化
- ・在籍地域（国内・海外各国）の法令及び最低賃金等の基準

(ハ) 決定プロセス

提出会社及びグループの最大人員会社であるキュービーネット株式会社における従業員の給与等の決定は、人事部門が各事業部門の実情及び市場水準等を踏まえて立案し、代表取締役社長の監督のもと、経営会議における審議を経て決定します。海外グループ会社においては、各国の現地法令及び労働慣行を遵守した上で、上記基本方針に沿って各社が決定します。

(4) 気候変動への対応

当社グループのヘアカットサービスは、従来の総合理美容サービスにあるシャンプー・ヘアカラー・顔剃り・パーマを省くことで、節水・節湯を前提とした省資源に繋がる理美容を実現しています。節水・節湯を前提とすることで、髪を乾かす際のドライヤーの電力や、送水時の電気を主としたエネルギーの消費が省略され、結果としてCO2排出量を抑制することができております。

この「省資源理美容」の提供及び再生可能エネルギーの使用、さらなる省エネルギー施策の継続・拡大等により、気候変動の抑制に貢献してまいります。

今後は、TCFDフレームワークに則り、シナリオ分析によりリスクと機会を認識した上で、具体的な対応策及び指標と目標を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業及び業績等並びに投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、以下の重要項目ごとに認識しております。

- (1) 事業運営に関するリスク
- (2) 外部環境変化に関するリスク
- (3) 財務に関するリスク
- (4) 組織体制及びシステムに関するリスク

各項目における個々のリスクの内容及び対応策は以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項を含みますが、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクのすべてを網羅するものではありません。

(1) 事業運営に関するリスク

項目	リスクの内容	当社グループの対応策
理美容市場	・カットサイクルの長期化、消費者ニーズの多様化等の需要変化 ・総合サロンの低価格化等による競争環境の変化	・「QB HOUSE」以外の複数ブランドの展開及び海外展開等によるリスク分散化 ・利便性の高い好立地への出店及びサービス品質向上のための研修実施等による差別化 ・新券売機導入及びアプリ開発等に伴うサービス拡充によるお客さまの利便性向上
人財の確保	・理容師及び美容師の資格取得者の減少、労働環境の変化等による人財確保の難化	・教育研修施設の増設及び運営の強化 ・待遇及び労働環境の改善による定着率の向上 ・新たな採用チャネルの拡大
委託取引先	・委託取引先が運営する店舗の業務委託契約の終了、解約及び変更等による出店政策への影響 ・法令改正による、委託取引先及びその従業員に対する行政の解釈等が変更された場合の対応 委託取引先との業務委託契約については、「５．重要な契約等 (2) 業務委託契約」を参照	・委託取引先との定期的な面談及び委託取引先が雇用する従業員へのアンケート調査等により、経営状況及び労働環境等を把握 ・年に数回の内部監査により実態を把握 ・年１回以上の業務委託契約継続の審査
減損	・店舗固定資産の減損損失 ・のれんの減損損失	(店舗固定資産) ・過去の出店における集客実績及び業績推移等を基にした収支計画の精度向上 ・出店審議会や経営会議等における出店の適切性に関する審議 ・出店後の店舗損益のモニタリング (のれん) ・綿密な事業計画の立案及び実行 ・連結業績のモニタリング
IT・DX	・IT・DXの取組みが進まないことによる顧客ニーズとの乖離 ・DX人財の確保・育成の遅延	・DX人財の確保及び育成によるIT・DX化を実行する社内リソースの強化 ・外部業者との連携による知見及びノウハウの蓄積
海外事業	・文化及び生活習慣の違い並びに政情、経済、法規制、租税制度及びビジネス慣習等のカントリーリスクによる事業計画の遅延 ・模倣サービスの出現	・各国での情報収集及びリスクの洗い出し、並びにグループ内での対応策の検討及び実施によるリスク回避 ・各国での商標登録及び競合他社の早期把握

(2) 外部環境変化に関するリスク

項目	リスクの内容	当社グループの対応策
経済状況、法的規制	・経済環境の変動に伴う人件費、賃料の上昇による費用の増加 ・一般的な法令及び理容師法・美容師法等の法令の改正による、設備投資等の新たな費用の発生又は増加	・継続的な情報収集及びリスクの洗い出し、並びに対応策の検討及び実施によるリスク回避
異常気象、自然災害及び感染症	・異常気象及び自然災害等の発生等による一時的な営業休止及び来店客数の減少 ・新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の流行に起因する一時的な営業休止及び来店客数の減少	・お客さま及び従業員の安全を最優先とした店舗運営の徹底 ・災害及び感染症に対する対応策の検討及び実施

(3) 財務に関するリスク

項目	リスクの内容	当社グループの対応策
配当	・業績低迷による配当の不安定化	・健全な収益及び財務状況の維持
新株予約権	・新株予約権行使による株式価値の希釈化	・株式市場への影響を緩和するための、行使時期及び数量の制限
資金調達	・財務制限条項への抵触による期限の利益喪失 ・事業計画の未達等による借入金の返済計画の変更 ・金融機関の融資姿勢の変化等による借換えの難化 ・金利上昇による利息負担の増加	・健全な収益及び財務状況の維持 ・資金調達コストの最適化の検討及び実施 ・適時かつ適切な情報提供等による取引銀行との協力関係の維持 ・財務制限条項の変更並びに一部借入金の金利に対して固定金利への変更及びデリバティブ取引（金利スワップ）を利用すること等によるリスク低減

(4) 組織体制及びシステムに関するリスク

項目	リスクの内容	当社グループの対応策
労務関連	・労働関連の法令違反及び事故等の発生	・専門部署のサポート及び外部専門家の活用による法令遵守の徹底 ・役員及び従業員へのコンプライアンス研修の実施 ・内部通報制度の整備及び運用によるリスクの早期把握
個人情報保護	・個人情報の漏洩による信用力低下	・情報システムセキュリティの強化 ・プライバシーポリシーに基づく管理及び運用の徹底 ・役員及び従業員への情報管理に関する研修の実施
システム	・システム障害による店舗の効率的な運営やお客さまに対する適時の情報提供の阻害	・データのクラウドへの移行及び重要データのバックアップ ・システム及びネットワークの増強及び冗長化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2025年7月1日～2026年6月30日）における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度は、雇用及び所得環境の改善を背景に消費活動は緩やかに回復を続けております。一方で、依然として続く原材料価格の高騰や深刻な人手不足に伴う労務費の上昇に加え、イラン情勢の行方に左右される原油調達リスクの高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下において、当社グループは、2025年6月期を初年度とする5か年を対象とした中期経営計画「NEXUS」を策定し、人財投資とDX投資を促進することで、世界中で「いつもの」をどこでも実現できるサービスの提供ができるよう事業活動に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は27,154百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は1,493百万円（同11.4%減）、税引前利益は1,255百万円（同15.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は803百万円（同21.4%減）となりました。

セグメント別の状況については以下のとおりであります。

< 国内事業 >

国内事業では、人財採用は堅調に推移しており、出店は計画通りとなりました。研修期間を経た人財の店舗配属も計画を上回る水準となっております。割引制度「ツキイチキャンペーン」を全年齢に拡大したこと等により既存店も伸長し、来店客数は前年同期を上回る水準となりました。

この結果、当セグメントの売上収益は21,675百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益は1,437百万円（同6.0%減）となりました。

< 海外事業 >

海外事業では、台湾において積極的な出店展開が功を奏し、売上が伸長するなど、着実な成長が見られました。シンガポールにおいても来店客数が回復傾向を維持し、厳しい競争環境の中で一定の成果を上げております。一方、香港・米国では価格改定を実施したものの、失客からの回復に時間を要しております。カナダ、ベトナム及びマレーシアについては、前期に築いた事業基盤のもと、着実な運営体制の構築を進めております。

この結果、当セグメントの売上収益は5,494百万円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は56百万円（同64.1%減）となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上収益	セグメント利益	売上収益	セグメント利益
国内事業	20,641	1,529	21,675	1,437
海外事業	4,908	156	5,494	56

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ607百万円減少し、6,276百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の減少610百万円、その他の流動資産の増加78百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,115百万円増加し、29,442百万円となりました。これは主として、有形固定資産の増加514百万円、使用権資産の増加1,150百万円等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ1,507百万円増加し、35,719百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ649百万円増加し、6,784百万円となりました。これは主として、リース負債の増加474百万円、その他の流動負債の増加179百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ90百万円増加し、13,483百万円となりました。これは主として、借入金の減少692百万円、リース負債の増加666百万円、引当金の増加129百万円等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ740百万円増加し、20,268百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ767百万円増加し、15,450百万円となりました。これは主として、資本剰余金の減少352百万円、利益剰余金の増加803百万円、その他の資本の構成要素の増加208百万円等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ610百万円減少し、4,660百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は、5,105百万円（前連結会計年度は4,299百万円の増加）となりました。これは主として、税引前利益1,255百万円、減価償却費及び償却費4,055百万円、金融費用265百万円等の計上に対し、利息の支払額257百万円、法人所得税の支払額384百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、1,745百万円（前連結会計年度は1,306百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出1,323百万円、無形資産の取得による支出218百万円、差入保証金の差入による支出272百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、4,135百万円（前連結会計年度は2,263百万円の減少）となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出700百万円、リース負債の返済による支出3,406百万円、配当金の支払額461百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

（イ）生産実績及び受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接ヘアカットサービスを提供しておりますので、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

（ロ）販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比(%)
国内事業(百万円)	21,659	105.0
海外事業(百万円)	5,494	111.9
合計(百万円)	27,154	106.3

（注）１．金額は外部顧客に対する売上収益を示しております。

２．IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表等は、IFRSに基づき作成されております。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要性がある会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針、4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

経営成績等に関する分析

経営成績等に関する分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、店舗スタッフ及び本社社員等の人件費、店舗賃料、広告宣伝費及び求人費等があります。また、投資活動に係る資金支出では、出店及びリニューアルに伴う店舗設備投資等があります。

当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れによる資金調達であります。なお、当社グループの当座貸越契約1,000百万円と証書貸付契約を合わせた融資枠は3,000百万円となります。当該融資枠の当連結会計年度末における借入実行残高は2,000百万円であります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるため、厳しい環境の中様々な課題に対処しております。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社の子会社キュービーネット株式会社は、加盟店とともに全国的な営業網を確立し、永続的な信頼関係を保持するために、事業内容の基本的な事項、相互の利益、本部及び加盟店の権利・義務等を明確にすることを目的として契約を締結しております。契約の相手先は、主に鉄道事業者の子会社であります。

契約内容	キュービーネット株式会社は、本契約の有効期間中、加盟店が所定の契約事項を履行することを条件として、一定の場所での店舗の設置を認める。また、当該場所において事業運営マニュアル、その他の同社の事業ノウハウ及び商標の使用によってフランチャイズ契約店舗として開店し、経営する資格を付与する。 上記に付随して、同社は加盟店に対して業務に関する一定の指導援助を行う。
加盟登録料	当該契約締結時に一定額の支払
加盟保証金	当該契約締結時に一定額の預託
ロイヤリティ	毎月の店舗売上高の一定料率の支払

(2) 業務委託契約

当社の子会社キュービーネット株式会社は、どの店舗においても同一の「技術・サービス・価格」でお客さまをお迎えし、お客さまの信頼を得るために、同社と委託取引先の役割を明確にし、各々の役割を忠実、かつ積極的に果たすことを目的として契約を締結しております。

契約内容	1. 委託店舗におけるヘアカットサービスの提供 2. 委託店舗におけるQBハウスオペレーションマニュアルに則った理美容業を行うこと 3. 委託店舗に係る売上金の保管及びキュービーネット株式会社に対する送金 4. その他店舗運営に必要な事項
委託料	毎月の店舗売上高の52%の支払

(3) 借入金

当社の子会社キュービーネット株式会社（以下、「借入人」という。）及び借入人親会社としての当社は、以下の金銭消費貸借契約を締結しております。

借入人（連結子会社）の名称、住所及び代表者	キュービーネット株式会社 東京都渋谷区神泉町8番16号 代表取締役社長 北野泰男
契約締結先	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行
契約締結日	2023年3月28日
返済期限	2029年3月30日（注）
期末残高	6,150百万円
担保	なし
財務制限条項	あり（注）

（注）返済期限及び財務制限条項の詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 17. 借入金」をご参照ください。

また、借入人は、株式会社三菱UFJ銀行と総額2,000百万円の証書貸付契約を締結しており、当連結会計年度末における借入残高は2,000百万円であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資（有形固定資産及び無形資産）の総額は1,541百万円となり、その内訳は国内事業セグメント1,212百万円、海外事業セグメント328百万円であります。主な内訳は、有形固定資産1,323百万円、無形資産218百万円であり、主な内容は、出店及びリニューアルに伴う店舗設備の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社（国内事業セグメント）

該当事項はありません。

(2) 国内子会社（国内事業セグメント）

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	器具備品 及び 運搬具	使用権 資産	その他	合計	
キュービーネット 株式会社	本社 （東京都渋谷区）	本社設備	57	29	136	78	302	74
	大阪支店 （大阪府大阪市北区）	支店設備	1	0	-	-	1	4
	直営店等 （東京都渋谷区他）	店舗設備等	1,270	19	5,628	-	6,917	2,076

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

3．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の合計であります。

(3) 在外子会社（海外事業セグメント）

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
			建物及び 構築物	器具備品 及び 運搬具	使用権 資産	その他	合計	
QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.	アジア統括会社 （シンガポール）	統括業務 設備等	-	-	-	3	3	-
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.	事業会社 （シンガポール）	店舗設備等	77	24	648	7	757	95
QB House (Hong Kong) Limited	事業会社 （香港）	店舗設備等	147	18	1,067	10	1,244	247
台和捷麗有限公司	事業会社 （台湾）	店舗設備等	123	35	234	1	393	174
QB HOUSE USA INC.	事業会社 （アメリカ）	店舗設備等	147	4	426	0	578	15
QB HOUSE CANADA INC.	事業会社 （カナダ）	店舗設備等	75	0	98	-	174	7
QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED	事業会社 （ベトナム）	店舗設備等	19	-	16	2	38	21
QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD.	事業会社 （マレーシア）	店舗設備等	24	11	31	3	71	7

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記金額は百万円未満を切り捨てて記載しております。

3．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおけるセグメント別の重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

国内事業セグメント

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		店舗数
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
キュービーネット 株式会社	直営店 (神奈川県横浜市 他)	店舗設備	1,045	3	自己資金 リース 借入金	2026年 5月	2027年 6月	33 (31)
	本部 (東京都渋谷区)	IT設備	363	233	自己資金	2024年 7月	2027年 6月	- (-)

(注) 店舗数は新設店舗の数を記載しております。括弧内の数値は、リニューアル店舗の数を記載しております。

海外事業セグメント

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		店舗数
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.	直営店 (シンガポール)	店舗設備	22	-	自己資金	2026年 10月	2027年 2月	1 (3)
QB House (Hong Kong) Limited	直営店 (香港)	店舗設備	92	10	自己資金	2026年 5月	2027年 5月	3 (6)
台和捷麗有限公司	直営店 (台湾)	店舗設備	80	-	自己資金	2026年 7月	2027年 6月	5 (4)
QB HOUSE CANADA INC.	直営店 (カナダ)	店舗設備	29	-	自己資金	2027年 3月	2027年 5月	1 (-)
QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED	直営店 (ベトナム)	店舗設備	17	-	自己資金	2026年 7月	2027年 5月	4 (-)
QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD.	直営店 (マレーシア)	店舗設備	40	-	自己資金	2026年 9月	2027年 3月	4 (-)

(注) 店舗数は新設店舗の数を記載しております。括弧内の数値は、リニューアル店舗の数を記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,537,000	13,548,500	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	13,537,000	13,548,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

項目	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2016年 9 月29日	2017年 9 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の従業員 58	当社及び当社子会社の従業員 9
新株予約権の数（個）	491 [376] （注） 1	90 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,100 [37,600] （注） 1	9,000 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	520 （注） 2	550 （注） 2
新株予約権の行使期間	2018年 9 月30日 ~ 2026年 9 月29日	2019年 9 月30日 ~ 2027年 9 月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 520 資本組入額 260	発行価格 550 資本組入額 275
新株予約権の行使の条件	（注） 4	（注） 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 3	

当事業年度の末日（2026年 6 月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年 8 月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注） 1 . 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下、「対象株式数」という。）は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日以降に当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じとする。）又は株式併合を行うときは、当該調整の時点で未行使の本新株予約権に関して、次の算式により対象株式数を調整し、これに合わせて本新株予約権の目的である株式の数も調整される。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降に、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、当社普通株式以外の株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を変更することが適切な場合は、当社は、取締役会の決議により、必要と認める調整を行うものとする。

これらの調整後対象株式数は、当該調整事由に係る行使価額の調整を併せて行う場合には、調整後行使価額を適用する日以降これを適用する。

2 . 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額は、株式分割に係る基準日の翌日以降又は株式併合の効力が生ずる日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日以降に、当社がその時点における調整前行使価額を下回る価額で普通株式の発行又は当社が保有する普通株式の処分（ただし、当社の株主のみを割当先として行う場合に限り、当社普通株式の株式無償割当ての場合、合併等により新株を発行又は自己株式を処分する場合、新株予約権の行使により新株を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には、当該払込期間の最終日）の翌日以降、これを適用する。ただし、株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\left(\frac{\text{（発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数）} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}} + \text{新たに発行する普通株式の数} \right)}{\left(\text{発行済普通株式の数 - 当社が保有する普通株式の数} \right) + \text{新たに発行する普通株式の数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、当社普通株式以外の株式の発行もしくは自己株式の処分（当社の株主のみを割当先として行う場合に限る。）又は無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、当社普通株式以外の株式の発行もしくは自己株式の処分（当社の株主のみを割当先として行う場合に限る。）又は無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整する。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合、当該組織再編行為の効力発生の時点において行使されておらず、かつ、当社により取得されていない本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、当該新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイ乃至ホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- (4) 新株予約権を行使することのできる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (6) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上表「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて決定する。

- (7) その他の新株予約権の行使条件及び新株予約権の取得事由

上表「新株予約権の行使の条件」及び上表「新株予約権の譲渡に関する事項」に準じて決定する。

- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

4. (1) 本新株予約権の割当てを受けた者（以下、この注5において「本新株予約権者」という。）が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することはできない。ただし、当社取締役会の決議により特に行使が認められた場合はこの限りではない。

- (2) 一個の本新株予約権の一部を行使することはできない。

- (3) 本新株予約権者は、当社取締役会の決議により別段の決定がなされた場合を除き、本新株予約権の行使の時点において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又はこれらに準じる地位もしくは従業員（契約社員、嘱託社員及びパートタイマーを含むがこれらに限らない。）の地位にある場合に限る、本新株予約権を行使することができるものとする。

- (4) 本新株予約権者は、以下の事由が生じた場合には、かかる事由の発生時点以後本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権者が、破産手続開始又は民事再生手続開始の申立を受け又は自らこれらのうちいずれかの手続開始を申し立てた場合

本新株予約権者が、会社の就業規則により懲戒解雇又は論旨解職の懲戒処分を受けた場合及びこれらに相当する行為を行ったと当社取締役会の決議により判断した場合

本新株予約権者が当社の事前の書面による承諾を得ないで当社又は当社の子会社が営む事業と同一の事業又は直接・間接に競業する行為（当該事業又は行為を行う会社等の従業員、顧問、役員、相談役、代表者又はコンサルタントその他これと同等の地位を有する役職に就任することを含む。）を行った場合

- (5) 本新株予約権者は、本新株予約権に係る割当契約及び当社取締役会の決議にて別段の決定がなされた場合を除き、以下の区分に従って本新株予約権を行使する場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。

当社の株式が日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所に上場される日から起算して1年間は、本新株予約権を行使することができない。

当該上場日から1年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の25%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

当該上場日の2年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の50%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

当該上場日の3年後の応当日から起算して1年間は、割当てを受けた本新株予約権の75%に相当する数以下の本新株予約権に限り、本新株予約権を行使することができる。

当該上場日の4年後の応当日以降は、割当てを受けた本新株予約権のすべてを行使することができる。

ただし、当該上場日以降であって、本新株予約権の行使期間が残り1年未満である場合には、本新株予約権者は、前記乃至にかかわらず、その保有する新株予約権のすべてを行使することができる。なお、日本国内における金融商品取引所（店頭売買有価証券市場を含む。）又は外国の法令に基づいて設立された金融商品取引所から上場審査の過程で本号の修正又は廃止が必要な旨の指摘を受けた場合においては、当社は、当社取締役会の決議により本号を修正し又は廃止することができるものとする。

- (6) 前号の規定にかかわらず、本新株予約権者は、インテグラル株式会社、インテグラル2号投資事業有限責任組合及びIntegral Fund (A)L.P.（以下、この注5において併せて「本組合ら」という。）がある時点において保有する当社株式のすべてを第三者に譲渡する旨の契約が締結され、かつ、当該契約が実行される場合（当社株式に付された担保権の実行として行われる当社株式の全部の譲渡又は処分がなされる場合を含む。以下、この注5において「本エグジット」という。）であって、本組合らから請求があった場合には、当該請求の日から5営業日の間（ただし、本エグジットの実行日までに限る。）は、本新株予約権者は保有する本新株予約権のすべてを行使することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)1	普通株式 121,700	普通株式 12,942,600	44	1,289	44	3,328
2022年7月1日～ 2023年6月30日 (注)1	普通株式 102,500	普通株式 13,045,100	36	1,326	36	3,365
2023年7月1日～ 2024年6月30日 (注)1	普通株式 78,500	普通株式 13,123,600	26	1,352	26	3,391
2024年7月1日～ 2025年6月30日 (注)1	普通株式 58,400	普通株式 13,182,000	21	1,373	21	3,412
2025年7月1日～ 2026年6月30日 (注)1	普通株式 355,000	普通株式 13,537,000	108	1,482	108	3,521

(注)1. 新株の発行(新株予約権の行使)によるものであります。

2. 当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行使)により、発行済株式総数が11,500株、資本金が4百万円及び資本準備金が4百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数 100株 ）								単元未満 株式の 状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	12	25	153	76	101	28,164	28,531	-
所有株式数 （ 単元 ）	-	25,246	1,082	12,055	36,974	370	59,449	135,176	19,400
所有株式数の割 合（ % ）	-	18.68	0.80	8.92	27.35	0.27	43.98	100.00	-

(注)1. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 自己株式158株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
TVC MATSU FUND (常任代理人 香港上海銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9009 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,498,700	11.07
株式会社日本カストディ銀行 (信託 口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12	1,246,500	9.21
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 - 1	988,800	7.30
TRIVISTA MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9009 (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	896,200	6.62
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 9 - 2	592,200	4.37
株式会社Kzグループ	東京都杉並区西荻南 2 丁目17 - 14	551,600	4.07
北野 泰男	神奈川県川崎市宮前区	335,200	2.48
BRIDGESTREAM LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	C/O BRIDGESTREAM LIMITED, P.O. BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1- 1205 (東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目13 - 14)	222,300	1.64
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町 2 丁目 2 - 2	206,400	1.52
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 - 5)	170,200	1.26
計	-	6,708,100	49.55

- (注) 1 . 前事業年度末において主要株主であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 . 上記株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数1,246千株のうち、信託業務に係る株式数は1,190千株であります。
- 3 . 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) の所有株式数988千株のうち、信託業務に係る株式数は268千株であります。
- 4 . 上記野村信託銀行株式会社 (投信口) の所有株式数206千株のうち、信託業務に係る株式数は206千株であります。

- ５．2022年６月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、トライヴィスタ・キャピタル株式会社が2022年６月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
トライヴィスタ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町６－５	2,538,400	19.66

- ６．2026年４月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ポートフォリアが2026年３月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年６月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ポートフォリア	東京都渋谷区千駄ヶ谷１丁目８－14	1,022,300	7.60

(７)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,517,500	135,175	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 19,400	-	-
発行済株式総数	13,537,000	-	-
総株主の議決権	-	135,175	-

【自己株式等】

2026年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) キュービーネットホール ディングス(株)	東京都渋谷区神泉町 ８番16号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	158	-	158	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と認識し、将来の成長に向けた投資のための内部留保を確保しつつ、配当性向40%を目指して安定的な配当を実施することを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は機動的な配当対応を可能とするため、会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2026年9月25日 定時株主総会決議(予定)	541	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、お客さま、取引先、従業員等の当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性及び公正性を確保した企業運営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。構成員全員を社外取締役とする監査等委員会の設置を通じて、取締役会の監督機能を強化することにより、経営の効率化を図り、透明性及び公正性を確保した企業運営を行うことができる体制であると判断しております。

なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

・取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）4名、監査等委員4名の計8名で構成されておりますが、そのうち監査等委員全員を社外取締役としております。取締役会は毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程及びその他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、議長は代表取締役社長であります。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員4名で構成されており、毎月開催する他、必要に応じて随時開催しております。また、監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるなど取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と相互に連携し、情報収集と意見交換を行っております。なお、委員長は社外取締役（監査等委員）播磨奈央子であります。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

・指名・報酬委員会

当社は、取締役や経営幹部の人事及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的として、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名の委員（うち、過半数は独立社外取締役）で構成されております。指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役及び役付取締役等の選定・解職、取締役及び執行役員の報酬等、その他取締役会が必要と認めた事項等について審議し、取締役会に対して答申を行います。なお、委員長は社外取締役（監査等委員）菊地唯夫であります。構成員は、北野泰男及び戸谷圭子であります。

・会計監査人

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を選任の上、監査契約を締結し、適正な監査を受けております。なお、監査等委員は、会計監査人と定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密に連携しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る各種文書及び帳票類等については、法令及び社内規程に基づき、適切に作成、保存、管理する。
- ・取締役及びその他の関係者が、株主総会及び取締役会その他重要な会議の議事録並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類等を常時閲覧できるよう適切に保存、管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社子会社の取締役は、当社及び当社子会社に損失を及ぼす可能性のあるリスクの管理のために必要な体制を構築し維持する。
- ・各部門の所管業務に関連するリスクについては、当該部門が管理を担当し、個別規程及びマニュアル等を整備するとともに、必要に応じて使用人に対する教育・研修等を行う。
- ・当社及び当社子会社の取締役は、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、当該リスクが発現した場合にはその損失を最小限にとどめるために必要な対応を迅速に実行する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社は、取締役会において経営方針等の重要な事項についての意思決定を行う他、各取締役からの業務の執行状況に係る報告を通じて企業集団としての業務執行状況を統制する。
- ・業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等において業務の分掌、決裁権限及び決裁手続き等を定め、当社及び当社子会社における責任範囲の明確化と適切な権限委譲を行うことで、意思決定の迅速化を図る。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・企業集団における経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社に対して必要に応じて当社取締役（監査等委員を除く。）を派遣し、子会社における業務の執行を監督するとともに、当社監査等委員会が調査する。
- ・当社において子会社を管理する主管部門を定め、当該主管部門は子会社における重要事項について子会社による報告を義務付けるとともに、必要に応じて協議を行う。
- ・関係会社の業務執行については、「関係会社管理規程」に従い、適正に情報の収集及び管理を行うものとする。また、その運営状況は必要に応じて監査等委員会の監査対象とする。
- ・当社の内部監査室により、当社の子会社における業務執行の適正性に関する監査を実施する。

(f) 監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、その補助すべき目的に応じた知識、経験を勘案して選任配置するものとし、当該使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令下で遂行することとする。
- ・当該使用人の人事異動、評価等を行う場合は、予め監査等委員会に報告し意見を求めるものとする。

(g) 当社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査等委員会に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員は重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることとする。
- ・当社の取締役（監査等委員を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れのあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときに、監査等委員会が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを受けることのないよう体制を整備する。

(h) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。
- ・監査等委員会が職務遂行に必要であると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めることとする。

(i) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、当社の代表取締役及び取締役（監査等委員を除く。）並びに当社子会社の代表取締役及び取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制とする。
- ・監査等委員会は、内部監査室から当社及び当社子会社の各部門に対する内部監査の内容について共有するために定期的な会合を開催する他、内部監査室とともに往査を実施する等により相互連携を図る。
- ・監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認や四半期毎の会計監査結果の報告を受けるために定期的な会合を開催する。また、必要に応じて会計監査人による期中監査及び期末監査に同席し、都度、説明を受ける等により相互連携を図る。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制に関しましては、法令を遵守することを目的に「コンプライアンス規程」を制定し、当社取締役管理本部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し運用しております。コンプライアンス委員会においては、コンプライアンスに関わる事案の共有及び再発防止策の精査等、全社的なコンプライアンス上の議題について協議しております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(ニ) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社訴訟、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により負担することになる争訟費用及び損害賠償金等を補填の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については補填の対象外としています。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しています。

(ホ) 取締役の員数

当社の取締役（監査等委員を除く。）は7名以内に、監査等委員は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ト) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の機関決定)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(チ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当事業年度における取締役会等の活動状況

(イ) 取締役会の活動状況

当事業年度に開催した取締役会における個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況 (出席率)
議長 代表取締役社長	北野 泰男	15回中 15回 (100%)
専務取締役	入山 裕左	4回中 4回 (100%)
取締役	壁谷 勝吉	15回中 15回 (100%)
取締役	松本 修	4回中 4回 (100%)
取締役	山本 祐樹	11回中 11回 (100%)
取締役	江藤 貴祥	11回中 11回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	大宮 立	4回中 4回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	菊地 唯夫	15回中 15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	戸谷 圭子	15回中 15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	播磨 奈央子	15回中 15回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	岡田 奉典	11回中 11回 (100%)

- (注) 1. 取締役 入山裕左、取締役 松本修及び社外取締役(監査等委員) 大宮立は、2025年9月22日の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、退任時までに行われた取締役会への出席状況を記載しております。
2. 取締役 山本祐樹、取締役 江藤貴祥及び社外取締役(監査等委員) 岡田奉典は、2025年9月22日の第11回定時株主総会において就任いたしましたので、就任後に行われた取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、定款、取締役会規程及びその他の社内規程等に従い、重要事項について決議、報告及び協議しております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容(会社法等やコーポレートガバナンス・コードに関する事項除く)は、次のとおりです。

- ・中期経営計画「NEXUS」(2025年6月期～2029年6月期の5か年)
- ・業績の見通し
- ・配当方針
- ・設備及びソフトウェア等の重要な投資
- ・海外子会社への債務保証、増資
- ・当社及び当社子会社の役員人事及び組織変更
- ・当社及び当社子会社の資本計画
- ・当社子会社の設立 等

(ロ) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度に開催した指名・報酬委員会における個々の取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況 (出席率)
委員長 社外取締役(監査等委員)	菊地 唯夫	6回中 6回(100%)
委員 代表取締役社長	北野 泰男	6回中 6回(100%)
委員 社外取締役(監査等委員)	戸谷 圭子	6回中 6回(100%)

指名・報酬委員会は、指名・報酬委員会規程の定めるところにより、指名・報酬に関わる事項について決議、審議し、取締役会に対して答申しております。

当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は次のとおりです。

(指名に関わる事項)

- ・次期執行体制の方向性・構成
- ・現社外取締役の評価
- ・次期取締役の指名と報酬
- ・委任型執行役員制度の導入と執行体制
- ・サクセッションプラン
- 次世代経営人財プロジェクトの振り返り 等

(報酬に関わる事項)

- ・役員報酬制度の見直し
- 年次インセンティブの概要
- 中長期インセンティブの設計委託
- ・中長期インセンティブ制度の制度概要 等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a) 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

2026年 9 月24日（本有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	北野 泰男	1969年 6 月26日	2005年 2 月 キュービーネット株式会社 入社 2005年 9 月 同社 取締役経営企画室長 2006年 3 月 同社 取締役管理本部長 2008年 9 月 同社 専務取締役経営企画室長兼管理本部長 2009年10月 同社 代表取締役社長 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO 2011年 6 月 QB House (Hong Kong) Limited Director CEO 2012年 2 月 台和捷麗有限公司 董事 2016年 9 月 当社 代表取締役社長（現任） QB HOUSE USA INC. Director 2023年 4 月 QB HOUSE CANADA INC. Director 2024年 9 月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） 2025年 9 月 キュービーネット株式会社 代表取締役社長兼営業本 部長（現任）	(注) 2	360,557
取締役 管理本部長	壁谷 勝吉	1967年 7 月30日	2009年10月 キュービーネット株式会社 入社 2012年10月 同社 管理本部経営管理部長 2016年 7 月 当社 管理本部経営管理部長 2019年12月 当社 管理本部統括部長 2022年11月 当社 管理本部副本部長 キュービーネット株式会社 管理本部副本部長 2023年 9 月 当社 取締役管理本部長（現任） キュービーネット株式会社 取締役管理本部長（現 任） QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） 2024年 9 月 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現任） QB House (Hong Kong) Limited Director（現任） 台和捷麗有限公司 董事（現任） QB HOUSE USA INC. Director（現任） QB HOUSE CANADA INC. Director（現任） 2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現 任） QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任）	(注) 2	16,471

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 海外事業本部長	山本 祐樹	1972年 1 月17日	1995年11月 株式会社良品計画 入社 2000年 2 月 同社 販売部エリアマネージャー 2003年 9 月 同社 衣服・雑貨部MD計画担当課長 2006年 2 月 同社 お客様室室長 2007年 2 月 同社 無印良品有楽町店店長 2008年 9 月 同社 販売部長 2010年 2 月 同社 海外事業部中国担当部長 無印良品（上海）商業有限公司 営業總監 2012年 2 月 株式会社良品計画 執行役員 海外事業部韓国担当 MUJI Korea Co., Ltd.社長 2015年 5 月 株式会社良品計画 取締役 西南アジア・オセアニア 事業部長 2019年 5 月 同社 上席執行役員 海外事業部インド事業部長 兼 インド担当部長、シンガポール・マレーシア担当部 長 2023年10月 当社 入社 執行役員 海外事業本部副本部長 2024年 9 月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現 任） QB House (Hong Kong) Limited Director（現任） QB HOUSE USA INC. Director QB HOUSE CANADA INC. Director 2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現 任） QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任） 2025年 9 月 当社 取締役海外事業本部長（現任） 2026年 1 月 台和捷麗有限公司 董事長（現任） 2026年 2 月 QB HOUSE USA INC. Director/Secretary（現任） QB HOUSE CANADA INC. Director/Treasurer（現任）	（注）2	1,206
取締役 クオリティ・マ ネジメント本部 長	江藤 貴祥	1975年 8 月18日	1994年 4 月 有限会社HEADS 入社 1997年 4 月 同社 マネージャー 2006年 5 月 キュービーネット株式会社 入社 2007年 9 月 同社 トレーニングマネージャー 2009年 5 月 同社 エリアマネージャー 2012年10月 同社 教育研修室室長 2016年 7 月 同社 事業推進室室長 2023年11月 同社 執行役員 事業推進本部長 当社 執行役員 クオリティ・マネジメント本部長 2025年 9 月 当社 取締役クオリティ・マネジメント本部長（現 任） キュービーネット株式会社 取締役事業推進本部長 （現任）	（注）2	5,979
取締役 （監査等委員）	菊地 唯夫	1965年12月 4 日	1988年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀 行）入行 2000年 2 月 ドイツ証券会社 東京支店 入社 2004年 4 月 ロイヤル株式会社（現 ロイヤルホールディングス株 式会社）入社 2010年 3 月 同社 代表取締役社長 2016年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 （兼）CEO 2018年 2 月 当社 社外取締役 2019年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2020年 4 月 京都大学経営管理大学院 特別教授 2021年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 4 月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（現任） 京都大学経営管理大学院 客員教授（現任） 2026年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会長（現 任） 2026年 6 月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 （現任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	戸谷 圭子	1964年 2 月26日	1988年 4 月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行 1999年 7 月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役 2002年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任助教授 2004年 6 月 経営学博士（筑波大学） 2006年 4 月 東洋大学経営学部 専任講師 2006年 7 月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター（現任） 2007年 4 月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科 准教授 2014年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授（現任） 2019年 6 月 ユアサ商事株式会社（現 株式会社YUASA） 社外取締役 2021年 6 月 株式会社新日本科学 社外取締役（現任） 2021年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） スtockホルム商科大学CWWH（Center for Wellbeing, Welfare and Happiness） 客員教授（現任） 2024年 4 月 株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	播磨 奈央子	1980年10月27日	2003年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 2007年 7 月 公認会計士登録 2008年 4 月 播磨奈央子公認会計士事務所 開設、同所代表（現任） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（現 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社） 入社 2017年 7 月 日本環境設計株式会社（現 株式会社JEPLAN） 常勤 社外監査役 2018年 1 月 株式会社キノファーマ 社外監査役 2018年 6 月 アツギ株式会社 社外取締役 2019年 1 月 株式会社ビズリーチ 社外監査役 2020年 2 月 ビジヨナル株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ビズリーチ 監査役（現任） 2023年 5 月 株式会社Francfranc 社外取締役（監査等委員） 2023年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 6 月 パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 9 月 キュービーネット株式会社 監査役（現任） ロジザード株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 奉典	1986年 9 月21日	2012年12月 東京弁護士会 登録 新銀座法律事務所 入所 2016年 3 月 シティ法律事務所 入所 2022年 6 月 一般社団法人ILC 監事（現任） 2022年10月 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター 紛争解決委員（現任） 2024年 1 月 弁護士法人レックス法律事務所（現 弁護士法人TXL） パートナー（現任） 2025年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					384,213

(注) 1. 取締役 菊地唯夫、戸谷圭子、播磨奈央子及び岡田奉典は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年 9 月22日開催の第11回定時株主総会の終結の時から2026年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 9 月22日開催の第11回定時株主総会の終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役 播磨奈央子の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。

5. 取締役 北野泰男、壁谷勝吉、山本祐樹及び江藤貴祥の所有株式数には、当社役員持株会又は従業員持株会における本人の持分を含めております。なお、2026年 9 月における買付分は含まれておりません。

b) 定時株主総会後の役員の状況

2026年9月25日開催予定の第12回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役4名が再任されることとなり、当社の役員の状況は以下のとおりとなります。なお、役職名及び略歴については、第12回定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長	北野 泰男	1969年6月26日	2005年2月 キュービーネット株式会社 入社 2005年9月 同社 取締役経営企画室長 2006年3月 同社 取締役管理本部長 2008年9月 同社 専務取締役経営企画室長兼管理本部長 2009年10月 同社 代表取締役社長 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director CEO QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director CEO 2011年6月 QB House（Hong Kong）Limited Director CEO 2012年2月 台和捷麗有限公司 董事 2016年9月 当社 代表取締役社長（現任） QB HOUSE USA INC. Director 2023年4月 QB HOUSE CANADA INC. Director 2024年9月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） 2025年9月 キュービーネット株式会社 代表取締役社長 兼 営業 本部長（現任）	（注）2	360,557
取締役 管理本部長	壁谷 勝吉	1967年7月30日	2009年10月 キュービーネット株式会社 入社 2012年10月 同社 管理本部経営管理部長 2016年7月 当社 管理本部経営管理部長 2019年12月 当社 管理本部統括部長 2022年11月 当社 管理本部副本部長 キュービーネット株式会社 管理本部副本部長 2023年9月 当社 取締役管理本部長（現任） キュービーネット株式会社 取締役管理本部長（現 任） QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） 2024年9月 QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現任） QB House (Hong Kong) Limited Director（現任） 台和捷麗有限公司 董事（現任） QB HOUSE USA INC. Director（現任） QB HOUSE CANADA INC. Director（現任） 2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現 任） QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任）	（注）2	16,471

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 海外事業本部長	山本 祐樹	1972年 1 月17日	1995年11月 株式会社良品計画 入社 2000年 2 月 同社 販売部エリアマネージャー 2003年 9 月 同社 衣服・雑貨部MD計画担当課長 2006年 2 月 同社 お客様室室長 2007年 2 月 同社 無印良品有楽町店店長 2008年 9 月 同社 販売部長 2010年 2 月 同社 海外事業部中国担当部長 無印良品（上海）商業有限公司 営業總監 2012年 2 月 株式会社良品計画 執行役員 海外事業部韓国担当 MUJI Korea Co., Ltd.社長 2015年 5 月 株式会社良品計画 取締役 西南アジア・オセアニア 事業部長 2019年 5 月 同社 上席執行役員 海外事業部インド事業部長 兼 インド担当部長、シンガポール・マレーシア担当部 長 2023年10月 当社 入社 執行役員 海外事業本部副本部長 2024年 9 月 QB NET INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. Director（現任） QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD. Director（現 任） QB House (Hong Kong) Limited Director（現任） QB HOUSE USA INC. Director QB HOUSE CANADA INC. Director 2024年11月 QB HOUSE VIETNAM COMPANY LIMITED Director（現 任） QB HOUSE MALAYSIA SDN.BHD. Director（現任） 2025年 9 月 当社 取締役海外事業本部長（現任） 2026年 1 月 台和捷麗有限公司 董事長（現任） 2026年 2 月 QB HOUSE USA INC. Director/Secretary（現任） QB HOUSE CANADA INC. Director/Treasurer（現任）	（注）2	1,206
取締役 クオリティ・マ ネジメント本部 長	江藤 貴祥	1975年 8 月18日	1994年 4 月 有限会社HEADS 入社 1997年 4 月 同社 マネージャー 2006年 5 月 キュービーネット株式会社 入社 2007年 9 月 同社 トレーニングマネージャー 2009年 5 月 同社 エリアマネージャー 2012年10月 同社 教育研修室室長 2016年 7 月 同社 事業推進室室長 2023年11月 同社 執行役員 事業推進本部長 当社 執行役員 クオリティ・マネジメント本部長 2025年 9 月 当社 取締役クオリティ・マネジメント本部長（現 任） キュービーネット株式会社 取締役事業推進本部長 （現任）	（注）2	5,979
取締役 （監査等委員）	菊地 唯夫	1965年12月 4 日	1988年 4 月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀 行）入行 2000年 2 月 ドイツ証券会社 東京支店 入社 2004年 4 月 ロイヤル株式会社（現 ロイヤルホールディングス株 式会社）入社 2010年 3 月 同社 代表取締役社長 2016年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 （兼）CEO 2018年 2 月 当社 社外取締役 2019年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2020年 4 月 京都大学経営管理大学院 特別教授 2021年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 4 月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事（現任） 京都大学経営管理大学院 客員教授（現任） 2026年 3 月 ロイヤルホールディングス株式会社 取締役会長（現 任） 2026年 6 月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役 （現任）	（注）3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	戸谷 圭子	1964年 2 月26日	1988年 4 月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行） 入行 1999年 7 月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役 2002年 4 月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 特任助教授 2004年 6 月 経営学博士（筑波大学） 2006年 4 月 東洋大学経営学部 専任講師 2006年 7 月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター（現任） 2007年 4 月 同志社大学専門職大学院ビジネス研究科 准教授 2014年 4 月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授（現任） 2019年 6 月 ユアサ商事株式会社（現 株式会社YUASA） 社外取締役 2021年 6 月 株式会社新日本科学 社外取締役（現任） 2021年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） スtockホルム商科大学CWWH（Center for Wellbeing, Welfare and Happiness） 客員教授（現任） 2024年 4 月 株式会社肥後銀行 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	播磨 奈央子	1980年10月27日	2003年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人） 入所 2007年 7 月 公認会計士登録 2008年 4 月 播磨奈央子公認会計士事務所 開設、同所代表（現任） ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社（現 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社） 入社 2017年 7 月 日本環境設計株式会社（現 株式会社JEPLAN） 常勤社外監査役 2018年 1 月 株式会社キノファーマ 社外監査役 2018年 6 月 アツギ株式会社 社外取締役 2019年 1 月 株式会社ビズリーチ 社外監査役 2020年 2 月 ビジヨナル株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ビズリーチ 監査役（現任） 2023年 5 月 株式会社Francfranc 社外取締役（監査等委員） 2023年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 6 月 パラマウントベッドホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 9 月 キュービーネット株式会社 監査役（現任） ロジザード株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	岡田 奉典	1986年 9 月21日	2012年12月 東京弁護士会 登録 新銀座法律事務所 入所 2016年 3 月 シティ法律事務所 入所 2022年 6 月 一般社団法人ILC 監事（現任） 2022年10月 一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター 紛争解決委員（現任） 2024年 1 月 弁護士法人レックス法律事務所（現 弁護士法人TXL） パートナー（現任） 2025年 9 月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
計					384,213

(注) 1. 取締役 菊地唯夫、戸谷圭子、播磨奈央子及び岡田奉典は、社外取締役であります。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2026年 9 月25日開催の第12回定時株主総会の終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年 9 月22日開催の第11回定時株主総会の終結の時から2027年 6 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 取締役 播磨奈央子の戸籍上の氏名は、高木奈央子であります。

5. 取締役 北野泰男、壁谷勝吉、山本祐樹及び江藤貴祥の所有株式数には、当社役員持株会又は従業員持株会における本人の持分を含めております。なお、2026年 9 月における買付分は含まれておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役 菊地唯夫は、ロイヤルホールディングス株式会社の取締役会長を務めており、経営者としての豊富な知識と経験を有しております。当社の経営全般への助言や経営に対する監督を適切に行っていることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、当社と同社又は同氏との間で人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 戸谷圭子は、長年にわたる経営学及びマーケティング分野の専門家として、多くの企業に助言を行うとともに、高度な専門知識と豊富な経験と知見を有しております。専門的な見地から経営に対する監督を適切に行っていることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、当社と同氏との間で人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 播磨奈央子は、播磨奈央子公認会計士事務所の代表を務めており、公認会計士としての豊富な知識と経験を有しております。専門的な見地から経営に対する監督を適切に行っていることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、当社と同所又は同氏との間で人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外取締役 岡田奉典は、弁護士法人TXLのパートナーを務めており、弁護士としての豊富な知識と経験を有しております。専門的な見地から経営に対する監督を適切に行っていることから、コーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し選任しております。なお、当社と同所又は同氏との間で人的関係、資本的关系及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役4名はいずれも監査等委員であり、取締役会や監査等委員会に出席し各監査における重要事項について報告を受け、必要に応じて意見を述べることで経営の監督を行います。また、会計監査人、内部統制統括責任者及び内部監査室と相互に連携し、情報収集と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名で構成されており、毎月開催する他、必要に応じて随時開催しております。

選定監査等委員は、取締役及び使用人等への意見聴取や国内外子会社の現地監査等により取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人及び内部監査室と相互に連携し、情報収集と意見交換を行うことで監査の実効性と効率性の向上を図っております。

各監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席し、職務執行に係る意思決定の適法性及び妥当性について監視し、専門家としての知見に基づき随時必要な助言や提言又は意見表明するなど、意思決定が合理的に行われるよう努めております。

すべての監査等委員が非常勤であるため、内部監査室に監査等委員会の補助使用人を1名配置し、監査等委員会の指示により重要会議への出席、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行状況を監査することとし、監査結果については、毎月の監査等委員会に報告及び情報共有しております。

なお、委員長の社外取締役（監査等委員）である播磨奈央子は公認会計士であり、財務会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。社外取締役（監査等委員）の岡田奉典は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度に開催した取締役会及び監査等委員会における個々の監査等委員の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会 出席状況（出席率）	監査等委員会 出席状況（出席率）
社外取締役 （監査等委員）	大宮 立	4 回中 4 回（100％）	4 回中 4 回（100％）
社外取締役 （監査等委員）	菊地 唯夫	15回中 15回（100％）	14回中 14回（100％）
社外取締役 （監査等委員）	戸谷 圭子	15回中 15回（100％）	14回中 14回（100％）
社外取締役 （監査等委員）	播磨 奈央子	15回中 15回（100％）	14回中 14回（100％）
社外取締役 （監査等委員）	岡田 奉典	11回中 11回（100％）	10回中 10回（100％）

（注）1．社外取締役（監査等委員） 大宮立は、2025年9月22日の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、退任時までに行われた取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

2．社外取締役（監査等委員） 岡田奉典は、2025年9月22日の第11回定時株主総会において就任いたしましたので、就任後に行われた取締役会及び監査等委員会への出席状況を記載しております。

監査等委員会では、次のような決議、報告及び協議、情報共有等がなされました。

（決議事項）

- ・委員長の選定及び特定並びに選定監査等委員の選定
- ・監査等委員会監査の基本方針及び監査計画
- ・会計監査人の評価及び再任
- ・会計監査人による監査の相当性及びその報酬の同意
- ・非保証業務の事前了解 等

（報告及び協議事項、情報共有等事項）

- ・監査等委員会監査の基本方針及び監査計画に関する協議
- ・監査活動の年間の振り返り、次年度監査計画の事前協議
- ・監査計画に基づく重点監査項目及び定常的監査項目に関する監査の実施報告
- ・会計監査人からの監査方針及び計画、監査の実施状況及び結果報告
- ・内部統制システムの整備及び運用の状況
- ・月次監査実施報告（取締役及び使用人（子会社含む）との意見交換他）
- ・コンプライアンス遵守状況の確認 等

監査等委員会は、策定した監査計画に従い活動し、取締役の職務執行状況や内部統制システムの相当性等について、監査を行っております。会計監査に関しましては、会計監査人より監査計画の説明を受け、監査対象及びそのリスクについて協議を行います。監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人からその決定の理由及び認識等について説明を受け、意見交換等を通じて監査の充実化を図っております。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

法令・定款の遵守、業務の効率性・適正性等の確保に対しては、内部統制システムを活用して組織的に監査を実施しており、監査等委員会は内部監査室を事務局として直接の指示を出し、内部監査室から収集した関連情報について速やかに報告を受けております。

さらに、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査計画及び代表取締役社長の指示に基づき、内部監査室1名（監査等委員会事務局の兼務者）が業務執行状況を監査しております。監査結果については、代表取締役社長に月次報告し、監査等委員会に対しては適宜、内部監査状況を報告しております。特に重要な監査事実が生じた場合は、取締役会に報告できる仕組みが整備されており、業務運営の改善に資する役割を担っております。

内部監査の実施体制としては、代表取締役社長の直下に業務ラインから独立した形で内部監査室を設置しております。代表取締役社長が承認した監査方針及び監査計画に基づき、業務運営の適切性及び資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計及び業務プロセス等の観点から監査業務を実施しております。

内部監査の実施結果については、代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して、再発防止策や指摘した改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適宜フォローアップ及びモニタリングを実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、三様監査の連携を強め、情報を共有し、相互連携による実効性の向上に一層努めてまいります。

会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談及び検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はありません。

（イ）監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

（ロ）継続監査期間

2016年6月期以降

（ハ）業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 滑川 雅臣

指定有限責任社員・業務執行社員 中野 裕基

（ニ）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 12名

（注）その他は、公認会計士試験合格者等であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の専門性や監査チームの独立性、品質管理、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査等委員等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性、当社の事業活動に対する理解に基づく監査体制を有すること等を総合的に考慮した上で、引き続き、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて、会計監査人の専門性、監査チームの独立性、品質管理の状況、監査体制の適切性、会計監査項目と監査の実施状況の相当性等について総合的に評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	46	-

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬19百万円及び非監査業務に基づく報酬4百万円を支払っております。非監査業務の内容は、合意された手続業務の委託及び税務に関する助言等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬21百万円及び非監査業務に基づく報酬5百万円を支払っております。非監査業務の内容は、合意された手続業務の委託及び税務に関する助言等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案し、総合的に判断し決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査等委員会の同意を得ております。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況の説明を受け、その内容について確認の上で、当該事業年度の監査計画及び報酬見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月22日開催の第7回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く。以下、「取締役」という。）の報酬額を年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議頂いております。また、当該決議時の取締役は4名、監査等委員である取締役は4名でありました。なお、定款において、取締役の員数を7名以内、監査等委員である取締役の員数を5名以内と定めております。

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(イ) 基本方針

Q Bハウスグループの基本方針は、余計なものを捨てる、減らす、省くことで見えてくる、本当に大切なことだけに集中することで、お客さまの快適な暮らしに貢献することである。接客応対を中心とするサービス業においては、「人が成長した分だけ企業は成長できる」という考えのもと、社員の成長に真剣に向き合い、「働きやすさ」と「働きがい」を互いに支え合える「円満」な組織づくりに注力し、短期的な利益を重視した考えに偏ることなく、長期的な視野に立って持続的な成長を目指す。

このような考えの下、当社の取締役の報酬等は、一時的な短期業績に連動させるのではなく、長期にわたり持続的な成長を図る環境の構築を実現することに向けたインセンティブとするべく、月例の固定報酬のみで構成し、これを現金で支給することとする。

(ロ) 固定報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の個人別の固定報酬の金額は、株主総会で決議された取締役の報酬の限度額の範囲内で、個々の取締役の職責、前年度の業績、従事者の給与水準、経済や社会情勢などを総合的に勘案し決定することとする。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の固定報酬の金額は、独立社外取締役を委員長とし社外取締役が過半数を構成する指名・報酬委員会において審議を行い、答申を得た上で、取締役会の決議により決定する。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の限度内で、監査等委員である取締役の報酬に関する方針に基づき、代表取締役社長と協議の機会を持ち、監査等委員の果たすべき責務の評価・経験・専門的な知見等を総合的に勘案し、監査等委員の全員の合意に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	108	108	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	24	24	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略に関する基本方針、従業員給与及び報酬の金額や内容の決定に関する方針については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内事業	2,159 [425]
海外事業	566 [93]
合計	2,725 [518]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員は国内事業が132名、海外事業が45名それぞれ増加しております。

提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
5 [-]	49.4	5.2	9,714	6.5

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載を省略しております。

最大人員会社の状況

キュービーネット株式会社

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
2,154 [425]	44.0	8.4	3,809	6.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 該当会社の全従業員は国内セグメントに属しております。

労働組合の状況

当社グループに労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(イ) 提出会社

提出会社であるキュービーネットホールディングス株式会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

(口) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
キュービーネット株式会社	10.6	79.3	80.3	91.6	89.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 海外の連結子会社は、上記の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容や変更等を適切に把握し又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等に係る情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	5,271	4,660
営業債権及びその他の債権	7	1,292	1,252
その他の金融資産	14,23	18	3
棚卸資産	8	121	102
その他の流動資産	9	179	257
流動資産合計		6,884	6,276
非流動資産			
有形固定資産	10,13	1,578	2,092
使用権資産	12,13	7,138	8,288
のれん	11	15,430	15,430
無形資産	11	157	341
その他の金融資産	14,23	2,017	2,197
繰延税金資産	15	827	837
その他の非流動資産	9	177	254
非流動資産合計		27,327	29,442
資産合計		34,211	35,719
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,23	437	344
借入金	17,23	692	692
リース負債	12,23	2,731	3,206
未払法人所得税等	15	165	258
その他の金融負債	18,23	84	80
その他の流動負債	9	2,023	2,202
流動負債合計		6,135	6,784
非流動負債			
借入金	17,23	8,129	7,436
リース負債	12,23	4,200	4,866
その他の金融負債	18,23	54	45
繰延税金負債	15	30	24
引当金	19	963	1,092
その他の非流動負債	9	14	16
非流動負債合計		13,392	13,483
負債合計		19,528	20,268
資本			
資本金	21	1,373	1,482
資本剰余金	21	4,168	3,816
利益剰余金	21	8,755	9,559
自己株式	21	0	0
その他の資本の構成要素	20,21	385	593
親会社の所有者に帰属する持分合計		14,683	15,450
資本合計		14,683	15,450
負債及び資本合計		34,211	35,719

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上収益	24, 25	25,543	27,154
売上原価		19,823	21,300
売上総利益		5,719	5,854
その他の営業収益	26	25	20
販売費及び一般管理費	27	4,051	4,356
その他の営業費用	13, 28	8	24
営業利益	25	1,685	1,493
金融収益	29	21	27
金融費用	29	228	265
税引前利益		1,478	1,255
法人所得税費用	15	455	452
当期利益		1,022	803
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,022	803
当期利益		1,022	803
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	30	77.84	60.22
希薄化後1株当たり当期利益(円)	30	76.44	59.53

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期利益		1,022	803
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	21,31	181	223
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	23	4	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		185	240
その他の包括利益合計		185	240
当期包括利益		836	1,044
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		836	1,044
当期包括利益		836	1,044

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの有効部 分	新株 予約権
2024年 7 月 1 日残高		1,352	4,502	7,733	0	526	-	56
当期利益		-	-	1,022	-	-	-	-
その他の包括利益	21,31	-	-	-	-	181	4	-
当期包括利益合計		-	-	1,022	-	181	4	-
新株の発行（新株予約権の 行使）	21	21	21	-	-	-	-	11
剰余金の配当	22	-	354	-	-	-	-	-
自己株式の取得	21	-	-	-	0	-	-	-
所有者との取引額合計		21	333	-	0	-	-	11
2025年 6 月30日残高		1,373	4,168	8,755	0	345	4	44

（単位：百万円）

	注記	その他の資本 の構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
		合計		
2024年 7 月 1 日残高		582	14,170	14,170
当期利益		-	1,022	1,022
その他の包括利益	21,31	185	185	185
当期包括利益合計		185	836	836
新株の発行（新株予約権の 行使）	21	11	30	30
剰余金の配当	22	-	354	354
自己株式の取得	21	-	0	0
所有者との取引額合計		11	324	324
2025年 6 月30日残高		385	14,683	14,683

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの有効部 分	新株 予約権
2025年 7 月 1 日残高		1,373	4,168	8,755	0	345	4	44
当期利益		-	-	803	-	-	-	-
その他の包括利益	21,31	-	-	-	-	223	17	-
当期包括利益合計		-	-	803	-	223	17	-
新株の発行（新株予約権の 行使）	21	108	108	-	-	-	-	32
剰余金の配当	22	-	461	-	-	-	-	-
自己株式の取得	21	-	-	-	0	-	-	-
所有者との取引額合計		108	352	-	0	-	-	32
2026年 6 月30日残高		1,482	3,816	9,559	0	569	12	11

（単位：百万円）

	注記	その他の資 本の構成要 素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
		合計		
2025年 7 月 1 日残高		385	14,683	14,683
当期利益		-	803	803
その他の包括利益	21,31	240	240	240
当期包括利益合計		240	1,044	1,044
新株の発行（新株予約権の 行使）	21	32	184	184
剰余金の配当	22	-	461	461
自己株式の取得	21	-	0	0
所有者との取引額合計		32	276	276
2026年 6 月30日残高		593	15,450	15,450

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		1,478	1,255
減価償却費及び償却費		3,570	4,055
減損損失		5	11
金融収益		21	27
金融費用		228	265
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）		86	18
棚卸資産の増減額（は増加）		109	21
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）		12	24
未払費用の増減額（は減少）		37	19
その他		189	134
小計		5,218	5,740
利息の受取額		5	7
利息の支払額		217	257
法人所得税の支払額		706	384
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,299	5,105
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,049	1,323
無形資産の取得による支出		135	218
差入保証金の差入による支出		225	272
差入保証金の回収による収入		121	113
その他		17	45
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,306	1,745
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の返済による支出	17,34	600	-
長期借入れによる収入	17,34	2,000	-
長期借入金の返済による支出	17,34	800	700
セール・アンド・リースバックによる収入		528	246
リース負債の返済による支出	34	3,067	3,406
新株予約権の行使による収入		30	184
配当金の支払額	22	354	461
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,263	4,135
現金及び現金同等物に係る換算差額		159	165
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		569	610
現金及び現金同等物の期首残高	6	4,701	5,271
現金及び現金同等物の期末残高	6	5,271	4,660

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の連結財務諸表は2026年６月30日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

当社は、以下のような変遷を経て現在に至っております。

当社は、ヘアカット専門店の事業展開を目的として、1995年12月に設立されたキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社）を前身としております。

2010年10月にジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合の出資により、株式会社ジャフコ・エスアイジアーNo.11を設立し、2011年７月に旧キュービーネット株式会社を吸収合併する形でヘアカット事業を承継いたしました。同時に株式会社ジャフコ・エスアイジアーNo.11からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社）に商号変更しております。

2014年10月にインテグラル株式会社の出資によりIQ株式会社を設立（その後2014年12月に、インテグラル株式会社とインテグラル２号投資事業有限責任組合に対して第三者割当増資を実施したことに伴い、インテグラル２号投資事業有限責任組合が当社の親会社となりました。）し、2015年６月に旧キュービーネット株式会社を吸収合併する形でヘアカット事業を承継し、IQ株式会社からキュービーネット株式会社（旧キュービーネット株式会社）に商号変更しております。なお、連結財政状態計算書に計上されているのれんは、当該企業結合により認識されたものであります（注記「11. のれん及び無形資産」をご参照ください）。

持株会社体制に移行するため、2016年７月１日に旧キュービーネット株式会社 からキュービーネットホールディングス株式会社（当社）に商号変更を行い、新設分割によりキュービーネット株式会社を設立し、ヘアカット事業を承継しております。

２．作成の基礎

(１) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年９月24日に取締役会によって公表の承認がされております。

(２) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表を含めております。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ企業の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

取引の決済から生じる外国為替差額並びに外貨建の貨幣性資産及び負債を期末日の為替レートで換算することによって生じる為替換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算により生じた差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

(イ) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的とする事業モデルに基づき資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払に関わるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産については、当初認識時、公正価値に直接起因する取引コストを加算して測定し、当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

(ロ) 公正価値で測定する金融資産

(イ) 以外の金融資産は公正価値で測定する金融資産に分類し、公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(ハ) 金融資産の認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅した場合又は譲渡により実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。当社グループが当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転したわけでも、ほとんどすべてを保持しているわけでもなく、支配を保持していない場合には、当該金融資産の認識の中止を行っております。

デリバティブを除く金融負債

金融負債は、すべて償却原価で測定する金融負債に分類しております。償却原価で測定する金融負債については、当初認識時、公正価値から直接起因する取引コストを控除して測定しております。当初認識後は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか又は失効した場合に認識を中止しております。

金融資産の減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日毎に償却原価で測定する金融資産又は金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少等借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

（イ）デリバティブ

当社グループは、金利の変動によるリスクをヘッジするため、金利スワップのデリバティブ取引を利用しております。デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末時の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していない又はヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。デリバティブ金融資産は「その他の金融資産」に、デリバティブ金融負債は「その他の金融負債」にそれぞれ分類しております。

（ロ）ヘッジ会計

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ手段とヘッジ対象の関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、正式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素としてその他の包括利益累計額に累積しております。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しております。

（5）現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の測定については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体及び除去に係る原状回復費用が含まれております。

有形固定資産が複数の構成要素からなり、それぞれの耐用年数が異なる場合には、別個の有形固定資産として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物 4～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」に記載しております。

のれんの償却は行わず、毎第4四半期会計期間中に減損テストを実施しております。また、減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については、注記「3. 重要性がある会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の期間に戻入れは行いません。また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア（自社利用分） 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却は行わず、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は期末日毎に見直しを行い、変更があった場合は会計上の見積りの変更として将来に向かって適用されます。

(8) リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、店舗不動産に係るリース契約及びその他のリース契約はリース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(9) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日毎に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん

及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能でない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に結合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように結合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位グループに配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額いたします。

のれんに関連する減損損失は戻し入れいたしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻し入れます。

(10) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務については、賃借店舗及び事務所等に係る原状回復義務に備え、過去の原状回復実績を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別に勘案して見積り、計上しております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員から関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(12) 収益認識

収益は、以下の5ステップアプローチに基づき認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであり、直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供し、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロイヤリティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤリティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(13) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。見積りと仮定は継続して見直しております。

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(非金融資産の減損)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産(注)1	1,578	2,092
使用権資産(注)1	7,138	8,288
のれん	15,430	15,430
無形資産	157	341
減損損失(注)2	5	11

(注)1. このうち、店舗に係る有形固定資産は前連結会計年度1,468百万円、当連結会計年度1,999百万円、使用権資産は前連結会計年度7,071百万円、当連結会計年度8,152百万円であります。

2. 連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの減損(注記11)

当社グループは、のれんについて、毎第4四半期会計期間中及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

当社グループはのれんの減損テストに当たり、のれんを国内事業セグメント及び海外事業セグメントの2つの資金生成単位グループに配分しております。当該資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しており、インカム・アプローチ及びマーケット・アプローチの結果を勘案して決定しております。

インカム・アプローチは、取締役会で承認された5か年の中期経営計画及び中期経営計画期間後の長期成長率を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しております。

この中期経営計画は、過去の実績値及び外部環境とも整合性を取った上で策定しており、主要な仮定は店舗数、来店客数、割引率及び長期成長率であります。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率を使用しております。また、長期成長率は資金生成単位の属する国におけるインフレ率等を勘案して決定しております。詳細は注記11を参照ください。

マーケット・アプローチは、当社株式の相場価格に基づいた企業価値から有利子負債等を調整して算定しております。

なお、当該公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減損(注記10、11、12)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を資金生成単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値により測定しており、当該資産グループにおける将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、使用価値をゼロとして算定しております。将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌年度の予算を基礎として、その後の期間は将来の不確実性を考慮した成長率に基づき、売上収益等を見積っており、主要な仮定は来店客数及び割引率であります。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率（国内事業11.3%、海外事業12.0%）を使用しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。なお、適用による当社グループへの影響は軽微であります。

基準書	基準名	発行日 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改定の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年6月期	・財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 現金及び現金同等物

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
売掛金	1,157	1,151
F C 債権	21	72
未収入金	53	23
立替金	62	7
貸倒引当金	2	2
合計	1,292	1,252

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	4	2
期中増加額(繰入額)	-	1
期中減少(目的使用)	0	0
期中減少(戻入)	1	0
期末残高	2	2

当社グループは営業債権及びその他の債権のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
商品	97	74
貯蔵品	24	27
合計	121	102

(注) 期中に認識した棚卸資産の費用の額(前連結会計年度423百万円、当連結会計年度443百万円)は主として連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

9. その他の資産・負債

(1) その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
前払費用	114	181
長期前払費用	177	254
その他	65	76
合計	356	512
流動資産	179	257
非流動資産	177	254
合計	356	512

(2) その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
未払費用(注)	1,093	1,097
未払消費税等	224	313
未払有給休暇	574	639
その他	146	169
合計	2,038	2,219
流動負債	2,023	2,202
非流動負債	14	16
合計	2,038	2,219

(注) 未払費用は、主に時間外手当及び社会保険料の未払いであります。

10．有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	建設仮勘定	合計
2024年7月1日	1,232	129	27	1,389
個別取得	710	32	174	917
減損損失	1	-	-	1
減価償却費	462	44	-	507
振替	-	-	-	-
外貨換算差額	24	4	1	30
その他	-	-	188	188
2025年6月30日	1,454	112	11	1,578
個別取得	989	72	330	1,392
減損損失	2	-	-	2
減価償却費	545	48	-	594
振替	-	-	-	-
外貨換算差額	49	7	0	56
その他	-	-	338	338
2026年6月30日	1,944	143	4	2,092

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	建設仮勘定	合計
2024年7月1日	5,556	419	27	6,004
2025年6月30日	6,023	409	11	6,444
2026年6月30日	6,924	484	4	7,413

(単位：百万円)

減価償却累計額 及び減損損失累計額	建物及び構築物	器具備品 及び運搬具	建設仮勘定	合計
2024年7月1日	4,324	290	-	4,614
2025年6月30日	4,568	297	-	4,866
2026年6月30日	4,979	340	-	5,320

(注) 有形固定資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年7月1日	15,430	79	74	154
個別取得	-	24	74	99
償却費	-	37	0	37
振替	-	36	36	-
外貨換算差額	-	1	0	1
その他	-	-	56	56
2025年6月30日	15,430	101	56	157
個別取得	-	14	203	218
償却費	-	36	0	36
振替	-	17	17	-
外貨換算差額	-	3	0	3
その他	-	-	1	1
2026年6月30日	15,430	101	240	341

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年7月1日	15,430	388	100	489
2025年6月30日	15,430	420	81	502
2026年6月30日	15,430	428	267	696

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年7月1日	-	308	25	334
2025年6月30日	-	319	25	344
2026年6月30日	-	327	26	354

(注) 1. 無形資産の償却費は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 耐用年数を確定できない無形資産は「その他」に含まれております。商標権などの事業が継続する限り継続されるものであるため、耐用年数が確定できないと判断しております。

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、インテグラル株式会社が設立したIQ株式会社が旧キュービーネット株式会社 に対して行った企業結合により認識されたものであり、IQ株式会社と旧キュービーネット株式会社の合併により、合併後会社である旧キュービーネット株式会社に引き継がれております（注記「１．報告企業」をご参照ください）。

当社グループは、のれんについて、毎第４四半期会計期間中に減損テストを実施しております。また、減損の兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。

なお、のれんの減損テストにおける仮定については、「４．重要な会計上の見積り及び判断」をご参照ください。

当社グループはのれんの減損テストに当たり、のれんを国内事業セグメント及び海外事業セグメントの２つの資金生成単位グループに配分しております。

各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
国内事業セグメント	15,126	15,126
海外事業セグメント	303	303

当該資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しており、マーケット・アプローチ及びインカム・アプローチの結果を勘案して決定しております。

インカム・アプローチは、取締役会で承認された５か年の中期経営計画及び中期経営計画期間後の長期成長率を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しております。

この中期経営計画は、過去の実績値及び外部環境とも整合性を取ったうえで策定しており、主要な仮定は店舗数、来店客数、割引率及び長期成長率であります。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率を使用しております。また、長期成長率は資金生成単位の属する国におけるインフレ率等を勘案して決定しております。

各資金生成単位グループの税引前の割引率及び長期成長率は、以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
	税引前の割引率	長期成長率	税引前の割引率	長期成長率
国内事業セグメント	9.0%	1.0%	11.3%	2.0%
海外事業セグメント	11.5%	2.2%	12.0%	2.2%

マーケット・アプローチは、当社株式の相場価格に基づいた企業価値から有利子負債等を調整して算定しております。

なお、当該公正価値ヒエラルキーはレベル３です。

国内事業セグメント

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を7,290百万円上回っていますが、税引前の割引率が2.0%上昇した場合又は各期の将来の見積キャッシュ・フローが29.7%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を5,038百万円上回っていますが、税引前の割引率が1.4%上昇した場合又は将来の見積キャッシュ・フローが15.1%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

海外事業セグメント

前連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を215百万円上回っていますが、税引前の割引率が0.8%上昇した場合又は各期の将来の見積キャッシュ・フローが13.2%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

当連結会計年度末において見積回収可能価額は、のれんを含む資金生成単位グループの帳簿価額を455百万円上回っていますが、税引前の割引率が0.7%上昇した場合又は将来の見積キャッシュ・フローが7.8%減少した場合、回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

12. リース

当社グループは、借手として、店舗の建物等及び店舗内設備等を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限）はありません。

(1) リースに係る損益

リースに係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	2,824	3,180
器具備品及び運搬具	187	221
合計	3,012	3,402
リース負債に係る金利費用	124	157
変動リース料	681	710

（注）使用権資産の減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に、リース負債に係る金利費用は「金融費用」に、変動リース料は「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 帳簿価額

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年 7 月 1 日)	前連結会計年度末 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度末 (2026年 6 月30日)
使用権資産			
建物及び構築物	5,530	6,411	7,562
器具備品及び運搬具	402	726	726
合計	5,933	7,138	8,288

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度に増加した使用権資産は、4,260百万円及び4,429百万円であります。

(3) リースに係るキャッシュ・アウトフロー（借手側）

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	3,748	4,116
合計	3,748	4,116

(4) 満期分析（借手側）

リース負債の満期分析については、注記「23.金融商品」をご参照ください。

(5) 変動リース料（借手側）

当社グループの不動産リース取引には、店舗の売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、固定費の最小化や粗利益管理の簡易化など運営上の柔軟性を確保するために設定されます。

(6) 延長オプション及び解約オプション（借手側）

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前（6か月等）までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

(7) セール・アンド・リースバック

当社グループは店舗設備等をセール・アンド・リースバック取引によりリースしております。当該契約について、セール・アンド・リースバック取引が売却と判断される場合は、当該売却により発生した売却損益のうち、使用権資産部分に該当する部分を繰り延べております。また、売却と判断されなかった場合は金融取引とし、金融負債を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセール・アンド・リースバック取引から生じた利得（損失）に重要性はありません。

13. 非金融資産の減損

減損損失

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を資金生成単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。当該資産グループにおける将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、使用価値をゼロとして算定しております。割引計算に際しては、加重平均資本コストに基づき一定の調整をした税引前の割引率（前連結会計年度は国内事業9.0%、海外事業11.5%、当連結会計年度は国内事業11.3%、海外事業12.0%）を使用しております。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資産の種類	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	1	2
器具備品	-	-
使用権資産	3	9
その他	-	-
合計	5	11

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
償却原価で測定される金融資産		
差入保証金	2,036	2,182
その他	0	18
貸倒引当金	-	-
合計	2,036	2,200
流動資産	18	3
非流動資産	2,017	2,197
合計	2,036	2,200

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	0	-
期中増加額(繰入額)	-	-
期中減少(目的使用)	-	-
期中減少(戻入)	0	-
為替換算差額	-	-
期末残高	-	-

当社グループはその他の金融資産のうち、減損額に対して貸倒引当金を設定し、その後、減損額の追加的な回収が見込めない場合及び減損額が回収された場合には貸倒引当金を減額しております。

15．法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	2024年7月1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2025年6月30日
繰延税金資産（総額）				
未払法人所得税等	41	22	-	18
有形固定資産	284	11	4	269
リース負債	19	1	-	17
未払有給休暇	185	12	-	198
引当金（資産除去債務）	147	30	-	178
未払決算報酬	103	4	-	107
繰越欠損金	-	17	-	17
繰延ヘッジ損益	-	-	2	2
その他	17	0	-	17
合計	799	29	1	827
繰延税金負債（総額）				
使用权資産	8	6	-	15
在外子会社等の留保利益	12	3	-	15
その他	0	0	0	0
合計	20	10	0	30
繰延税金資産（純額）	779	19	2	796

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

	2025年 7月 1日	純損益を 通じて認識	その他の包括利益に おいて認識	2026年 6月30日
繰延税金資産（総額）				
未払法人所得税等	18	6	-	25
有形固定資産	269	10	3	262
リース負債	17	3	-	21
未払有給休暇	198	2	-	201
引当金（資産除去債務）	178	31	-	209
未払決算報酬	107	3	-	103
繰越欠損金	17	13	-	3
繰延ヘッジ損益	2	-	2	-
その他	17	2	-	14
合計	827	14	1	843
繰延税金負債（総額）				
使用权資産	15	-	-	15
在外子会社等の留保利益	15	5	-	9
繰延ヘッジ損益	-	-	5	5
その他	0	0	0	0
合計	30	6	5	29
繰延税金資産（純額）	796	20	4	813

当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年 6月30日）	当連結会計年度 （2026年 6月30日）
繰越欠損金	302	419
将来減算一時差異	181	175
合計	483	595

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年以内	-	-
1年超5年以内	-	-
5年超及び無期限	302	419
合計	302	419

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ660百万円及び906百万円であります。これらは当社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期税金費用	474	472
繰延税金費用	19	20
合計	455	452

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない項目	0.7	1.0
課税所得計算上加算されない項目	0.2	0.1
税額控除	4.8	5.4
在外子会社等の留保利益	1.0	0.7
子会社の適用税率との差異	3.3	7.2
評価性引当の増減	-	1.2
その他	0.2	0.8
平均実際負担税率	30.8	36.0

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から、2026年7月1日以後に開始する連結会計年度より、31.5%となります。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
買掛金	167	190
未払金	270	153
合計	437	344

17. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
償却原価で測定される金融負債		
銀行借入金	8,822	8,129
合計	8,822	8,129
流動負債	692	692
非流動負債	8,129	7,436
合計	8,822	8,129

(注) 当社グループは、金銭消費貸借契約を締結しており、主な契約内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の子会社キュービーネット株式会社(以下、「借入人」という。)及び借入人親会社としての当社は、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約を締結しております。

当連結会計年度末における借入残高

6,150百万円

返済期限

(イ) 約定返済分

- ・ 2023年6月末日より2028年12月末日まで3か月毎に175百万円を返済
- ・ 2023年6月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前返済
- ・ 2029年3月30日に残額を返済

(ロ) 一括返済分

- ・ 2029年3月30日に3,825百万円を返済

主な財務コベナント

所定の連結ベースの水準である下記（イ）及び（ロ）のいずれかを達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

（イ）中間決算期

（a）2023年3月末日以降に終了する各中間決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上

- ・対象中間決算期の直前の中間決算期の末日における連結純資産の金額
- ・2021年12月末日における連結純資産の金額

（b）対象中間決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上

（ロ）決算期

（a）2023年3月末日以降に終了する各決算期毎の連結純資産の金額が下記のいずれか大きい方の金額の80%以上

- ・対象決算期の直前の決算期の末日における連結純資産の金額
- ・2022年6月末日における連結純資産の金額

（b）対象決算期の末日における連結純資産の金額が9,110百万円以上

基準金利

（イ）約定返済分：全銀協TIBOR運営機関が公表する日本円TIBOR + 0.5%

（ロ）一括返済分：期間6年物の円TONAスワップレート + 0.5%

なお、約定返済分については金利変動リスクを減殺するため、株式会社三菱UFJ銀行と金利スワップ契約を締結しております。

（2）借入人は、株式会社三菱UFJ銀行と総額2,000百万円の証書貸付契約を締結しております。

金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
融資枠設定金額	2,000百万円
当連結会計年度末における借入残高	2,000百万円
適用金利	1.13%

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
償却原価で測定される金融負債		
加盟店保証金	32	31
その他	99	95
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ負債	6	-
合計	138	126
流動負債	84	80
非流動負債	54	45
合計	138	126

19. 引当金

引当金の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
2024年7月1日	831	831
期中増加額	152	152
期中減少額（目的使用）	12	12
期中減少額（戻入）	-	-
割引計算の期間利息費用	3	3
外貨換算差額	12	12
2025年6月30日	963	963
期中増加額	121	121
期中減少額（目的使用）	10	10
期中減少額（戻入）	-	-
割引計算の期間利息費用	4	4
外貨換算差額	15	15
2026年6月30日	1,092	1,092

引当金の連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産除去債務	963	1,092
合計	963	1,092
流動負債	-	-
非流動負債	963	1,092
合計	963	1,092

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務の説明は、注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 引当金」に記載しており、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. 株式報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬であります。行使期間は、割当契約に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効いたします。

持分決済型の株式報酬制度の概要

	付与数 (株)	付与日	行使期限	行使価格 (円)	付与日の 公正価値 (円)	権利確定 条件
第1回 ストック・オプション	740,000	2016年10月28日	2026年9月29日	520	8.00	(注)1
第2回 ストック・オプション	853,000	2016年10月28日	2026年9月29日	520	199.30	(注)2
第3回 ストック・オプション	54,000	2017年9月29日	2027年9月28日	550	210.80	(注)2

- (注)1. 当社の連結業績条件及び当社の新規株式公開後の株価条件等の諸条件の達成により、権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めることによります。
2. 当社の新規株式公開が実施された日から起算して、一定のスケジュールに従い、25%ずつ権利行使可能となります。付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合は、当該オプションは失効します。その他の権利行使の条件は、割当契約に定めることによります。
3. 2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより、付与数、行使価格及び付与日の公正価値は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 連結損益計算書において認識した株式報酬取引費用 該当事項はありません。

(3) 付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
ストック・オプションの加重平均公正価値評価方法	モンテカルロ・シミュレーション	二項モデル	二項モデル
付与日の加重平均公正価値(円)	8.00	199.30	210.80
付与日の株価(円)(注)1	520	520	550
行使価格(円)	520	520	550
予想ボラティリティ(注)2	32.06%	32.06%	31.48%
オプションの残存期間	10年	10年	10年
予想配当	-	-	-
リスクフリー利子率	0.059%	0.059%	0.049%

- (注)1. スtock・オプションの対象株式は付与日現在において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 予想ボラティリティは、複数の上場類似会社の市場株価データを基にそれぞれの上場類似会社のボラティリティを算定し、算定されたそれぞれのボラティリティの平均値をもって当社のボラティリティとしております。
3. 2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより、付与日の加重平均公正価値、付与日の株価及び行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	471,500	521	413,100	521
付与	-	-	-	-
行使	58,400	520	355,000	521
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	413,100	521	58,100	525
期末現在の行使可能残高	413,100	521	58,100	525
加重平均残存契約年数	1.29年		0.40年	

(注) 1. 2018年1月1日付けで普通株式1株を100株に分割しております。これにより、株式数及び加重平均行使価格は株式分割後の株式数に換算して記載しております。当該株式分割後の期末時点で存在するストック・オプションの行使価格の範囲は、前連結会計年度及び当連結会計年度において520円から550円であります。

2. 期中に行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,095円及び1,313円であります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	授權株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首(2024年7月1日)	48,000,000	13,123,600	1,352	4,502
期中増減(注)2, 3	-	58,400	21	333
前連結会計年度(2025年6月30日)	48,000,000	13,182,000	1,373	4,168
期中増減(注)2, 4	-	355,000	108	352
当連結会計年度(2026年6月30日)	48,000,000	13,537,000	1,482	3,816

(注)1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 新株の発行(新株予約権の行使)によるものであります。

3. 基準日を2024年6月30日とする配当金の原資として、資本剰余金が354百万円減少しております。

4. 基準日を2025年6月30日とする配当金の原資として、資本剰余金が461百万円減少しております。

(2) 自己株式

自己株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首(2024年7月1日)	123	0
期中増減	34	0
前連結会計年度(2025年6月30日)	157	0
期中増減	1	0
当連結会計年度(2026年6月30日)	158	0

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「20. 株式報酬」に記載しております。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

22．配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	354	27.00	2024年 6 月30日	2024年 9 月27日	資本剰余金

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9 月22日 定時株主総会	普通株式	461	35.00	2025年 6 月30日	2025年 9 月24日	資本剰余金

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 9 月22日 定時株主総会	普通株式	461	35.00	2025年 6 月30日	2025年 9 月24日	資本剰余金

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

2026年 9 月25日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

決議日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1 株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	541	40.00	2026年 6 月30日	2026年 9 月28日	利益剰余金

23．金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高めて継続的な成長を図り、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っております。

各報告時点の借入金から現金及び現金同等物を控除した差引額及び資本（親会社の所有者に帰属する持分）の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年 6 月30日）	当連結会計年度 （2026年 6 月30日）
借入金	8,822	8,129
現金及び現金同等物	5,271	4,660
差引額	3,550	3,468
親会社の所有者に帰属する持分合計	14,683	15,450

なお、当社グループの主要な借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、当該財務制限条項に抵触した場合には、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項については、注記「17．借入金」に記載しております）。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替変動リスク・金利変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引の利用を為替変動リスク又は金利変動リスクの回避を目的とする場合に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に、当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

当社グループは、与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し管理しております。

当社グループは、F C加盟店オーナー等に対し営業債権等の形で信用供与を行っております。F C加盟店オーナー等の信用状況の悪化や経営破たんにより、営業債権等が回収不能となる信用リスクに晒されております。

また、当社グループの大部分の店舗につき賃貸借契約に基づく賃借を行っており、差入保証金は取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額となります。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。また、取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っております。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	437	437	437	-	-
借入金	8,822	8,850	700	8,150	-
リース負債	6,931	7,166	2,841	4,082	241
その他	131	131	84	0	46
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	6	6	-	6	-

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	344	344	344	-	-
借入金	8,129	8,150	700	7,450	-
リース負債	8,073	8,367	3,344	4,763	260
その他	126	126	80	-	45
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	-	-	-	-	-

当座貸越契約及び証書貸付契約に係る総額及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越契約及び証書貸付契約の総額	3,000	3,000
借入実行残高	2,000	2,000
未実行残高	1,000	1,000

(5) 為替変動リスク管理

当社グループは、海外でも事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替の変動リスクに晒されております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度においては為替予約や通貨スワップ等を利用しておりませんが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

当社グループが期末日に保有する外貨建金融商品について、期末日における為替レートが対象の通貨に対して機能通貨が1%高くなった場合に、税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
税引前利益に与える影響	1	1

(6) 金利変動リスク管理

当社グループの借入金のうち、変動金利によるものは、市場金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払金利の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。この結果、金利変動リスクは僅少であるため、金利変動リスクに係る感応度分析の開示は省略しております。

なお、固定金利によるものは、市場金利の変動による公正価値の変動の影響を受ける可能性があります。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(イ) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金、その他の金融負債(流動)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(ロ) その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元金(無利息を含む)の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ハ) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(二) 金利スワップ

取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2：資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3：資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金(注)1	2,036	2,006	2,182	2,124
償却原価で測定される金融負債				
借入金				
長期借入金(注)2	8,822	8,756	8,129	7,963

(注)1．1年以内に返還予定の残高を含んでおります。

2．1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

経常的に公正価値で測定される金融商品
経常的に公正価値で測定される金融商品の公正価値は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
公正価値で測定される金融負債				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ	-	6	-	6

（注）前連結会計年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

当連結会計年度（2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
公正価値で測定される金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	18	-	18

（注）当連結会計年度において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っております。
ヘアカット事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
直営店売上	19,983	4,908	24,891
業務受託売上	364	-	364
ロイヤリティ売上	171	-	171
その他	115	0	116
顧客との契約から認識した収益	20,634	4,908	25,543

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
直営店売上	21,035	5,493	26,529
業務受託売上	369	-	369
ロイヤリティ売上	170	-	170
その他	83	0	84
顧客との契約から認識した収益	21,659	5,494	27,154

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであり、直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供し、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。対価については、概ね履行義務の充足時点にて支払いを受けております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

ロイヤリティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤリティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、主に顧客との契約から生じた債権（売掛金）であり、残高は注記「7. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループは、ヘアカットサービスを提供しているため、重要な履行義務はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び履行にかかるコストはありません。

25. 事業セグメント

(1) 一般情報

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎としております。

当社グループは、ヘアカット専門店「QB HOUSE」並びに多様なニーズに合わせた業態である「QB PREMIUM」及び「FaSS」の店舗展開により、ヘアカットサービスを提供しており、国内事業と海外事業に区分して管理をしております。したがって、当社グループは「国内事業」及び「海外事業」の2つを報告セグメントとしております。上記の報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

各報告セグメントの概要は次のとおりであります。

事業区分	主な事業内容	当該事業に含まれるブランド
国内事業	ヘアカットサービスを国内において直営及びFCで展開	QB HOUSE、QB PREMIUM、FaSS
海外事業	ヘアカットサービスを海外において直営で展開	QB HOUSE、QB PREMIUM

(2) 報告セグメントの売上収益、利益及びその他の情報

当社グループの報告セグメントによる売上収益及び業績は、以下のとおりであります。なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	20,634	4,908	25,543	-	25,543
セグメント間の内部売上収益	7	-	7	7	-
計	20,641	4,908	25,550	7	25,543
セグメント利益	1,529	156	1,685	0	1,685
金融収益	-	-	-	-	21
金融費用	-	-	-	-	228
税引前利益	-	-	-	-	1,478
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,377	1,193	3,570	-	3,570
減損損失	-	5	5	-	5

(注) 1．セグメント利益の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内事業	海外事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	21,659	5,494	27,154	-	27,154
セグメント間の内部売上収益	15	-	15	15	-
計	21,675	5,494	27,169	15	27,154
セグメント利益	1,437	56	1,493	0	1,493
金融収益	-	-	-	-	27
金融費用	-	-	-	-	265
税引前利益	-	-	-	-	1,255
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,633	1,421	4,055	-	4,055
減損損失	-	11	11	-	11

(注) 1．セグメント利益の調整額 0 百万円は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) 製品及びサービスに関する情報

提供している製品及びサービス並びに収益の額については、注記「24. 売上収益」に記載のとおりであります。

(4) 地域別情報

外部顧客への売上収益

外部顧客への売上収益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	北米	合計
直営店売上	19,983	4,461	446	24,891
業務受託売上	364	-	-	364
ロイヤリティ売上	171	-	-	171
その他	115	0	-	116
顧客との契約から認識した収益	20,634	4,462	446	25,543

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	北米	合計
直営店売上	21,035	4,939	554	26,529
業務受託売上	369	-	-	369
ロイヤリティ売上	170	-	-	170
その他	83	0	-	84
顧客との契約から認識した収益	21,659	4,940	554	27,154

非流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2025年6月30日）	当連結会計年度 （2026年6月30日）
日本	21,813	23,153
アジア	2,163	2,518
北米	505	753
合計	24,482	26,425

（注）非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品及び繰延税金資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

26. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
政府補助金収入(注)	12	7
その他	13	13
合計	25	20

(注) 政府補助金収入の主な内容は、QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.における政府からの収入によるものであります。

27. 販売費及び一般管理費並びに人件費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
人件費	2,255	2,446
広告宣伝費	298	308
支払手数料	473	531
求人費	290	284
賃借料	48	61
減価償却費及び償却費	194	227
その他	490	497
合計	4,051	4,356

人件費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
報酬及び給料	11,706	12,634
法定福利費(注)	1,714	1,866
その他	631	697
合計	14,052	15,198
売上原価として計上	11,796	12,752
販売費及び一般管理費として計上	2,255	2,446
合計	14,052	15,198

(注) 法定福利費に含まれる確定拠出型年金制度に係る費用(厚生年金保険料の事業主負担分を含む)は、前連結会計年度1,103百万円、当連結会計年度1,205百万円であります。

28. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
減損損失	5	11
その他	2	12
合計	8	24

(注) 減損損失については、注記「13. 非金融資産の減損」を参照ください。

29. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	16	19
その他	5	7
合計	21	27

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
借入関連費用		
償却原価で測定される金融負債	7	7
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	96	100
リース負債	124	157
合計	228	265

30．１株当たり利益

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	1,022	803
普通株式の期中平均株式数（株）	13,137,930	13,338,499
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加（株）	239,244	156,329
希薄化後普通株式の期中平均株式数（株）	13,377,174	13,494,828
基本的１株当たり当期利益（円）	77.84	60.22
希薄化後１株当たり当期利益（円）	76.44	59.53

31．その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	181	-	181	-	181
キャッシュ・フロー・ヘッジ	4	-	4	-	4
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	185	-	185	-	185
合計	185	-	185	-	185

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	223	-	223	-	223
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17	-	25	7	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	240	-	248	7	240
合計	240	-	248	7	240

32. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

氏名	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	債権債務残高（百万円）
北野 泰男	当社取締役 （注）1	新株予約権の行使	74	-
入山 裕左	当社取締役 （注）1、2	新株予約権の行使	15	-
江藤 貴祥	当社取締役 （注）1	新株予約権の行使	3	-

（注）1．2016年 9 月29日開催の定時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計期間における権利行使を記載しております。

2．2025年 9 月22日付で当社取締役を退任しており、上記は在任期間に係る取引を記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）	当連結会計年度 （自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
報酬	147	132
株式報酬	-	-
合計	147	132

(3) 重要な関係会社

当社の重要な関係会社は「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

33．非資金取引

重要な非資金取引の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
リースにより取得した使用权資産	4,260	4,429

34．財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入金	リース負債
2024年 7 月 1 日	8,214	5,917
キャッシュ・フロー	600	3,067
非資金変動	7	4,082
新規リース	-	4,250
その他	7	168
2025年 6 月30日	8,822	6,931
キャッシュ・フロー	700	3,406
非資金変動	7	4,547
新規リース	-	4,404
その他	7	143
2026年 6 月30日	8,129	8,073

35．コミットメント

当連結会計年度以降について、重要性のあるものはありません。

36．企業結合

該当事項はありません。

37．後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	13,481	27,154
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	752	1,255
親会社の所有者に帰属する中間 (当期) 利益 (百万円)	502	803
基本的 1 株当たり中間 (当期) 利益 (円)	37.93	60.22

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321	798
関係会社短期貸付金	1 515	1 129
未収入金	1 49	1 4
その他	1 25	1 41
流動資産合計	912	973
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	4,790	5,022
その他	84	72
投資その他の資産合計	4,875	5,094
固定資産合計	4,875	5,094
資産合計	5,787	6,068
負債の部		
流動負債		
未払金	1 22	1 14
未払費用	10	8
未払法人税等	11	33
預り金	5	4
その他	5	16
流動負債合計	55	78
負債合計	55	78
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,373	1,482
資本剰余金		
資本準備金	3,412	3,521
その他資本剰余金	756	295
資本剰余金合計	4,168	3,816
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	145	680
利益剰余金合計	145	680
自己株式	0	0
株主資本合計	5,687	5,978
新株予約権	44	11
純資産合計	5,731	5,990
負債純資産合計	5,787	6,068

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業収益	1 409	1 1,026
営業費用	1, 2 472	2 481
営業利益又は営業損失 ()	62	544
営業外収益	1 9	1 21
営業外費用	13	-
経常利益又は経常損失 ()	66	565
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	66	565
法人税、住民税及び事業税	2	17
法人税等調整額	17	13
法人税等合計	15	30
当期純利益又は当期純損失 ()	51	535

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,352	3,391	1,110	4,502	196	196	0
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	21	21	-	21	-	-	-
剰余金の配当	-	-	354	354	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	51	51	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	21	21	354	333	51	51	0
当期末残高	1,373	3,412	756	4,168	145	145	0

（単位：百万円）

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	6,051	56	6,107
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	42	-	42
剰余金の配当	354	-	354
当期純損失（　）	51	-	51
自己株式の取得	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	11	11
当期変動額合計	363	11	375
当期末残高	5,687	44	5,731

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,373	3,412	756	4,168	145	145	0
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	108	108	-	108	-	-	-
剰余金の配当	-	-	461	461	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	535	535	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	108	108	461	352	535	535	0
当期末残高	1,482	3,521	295	3,816	680	680	0

（単位：百万円）

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	5,687	44	5,731
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	217	-	217
剰余金の配当	461	-	461
当期純利益	535	-	535
自己株式の取得	0	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	32	32
当期変動額合計	291	32	258
当期末残高	5,978	11	5,990

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）
該当事項はありません。

（重要な会計方針）
1．資産の評価基準及び評価方法
有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

2．収益及び費用の計上基準
当社の収益は、子会社からのロイヤリティ収入となります。当社は契約で定められた期間にわたり、当社子会社に対して商標権を使用許諾する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しています。

（重要な会計上の見積り）
会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

（関係会社株式の評価）
1．財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度 （2025年6月30日）	当事業年度 （2026年6月30日）
関係会社株式	4,790	5,022

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
関係会社株式はすべて市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行います。
関係会社株式の実質価額が著しく低下している場合における関係会社株式の評価は、取締役会で承認された各関係会社の翌年度予算を基礎とした事業計画を使用しており、主要な仮定は来店客数であります。
これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	587	165
短期金銭債務	15	12

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入金に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
キュービーネット株式会社	8,850	8,150
合計	8,850	8,150

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	409	1,026
営業費用	5	-
営業取引以外の取引による取引高	9	8

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
主要な費目	百万円	百万円
役員報酬	147	132
給与手当	112	107
租税公課	33	31
支払手数料	97	134
おおよその割合	%	%
販売費	-	-
一般管理費	100.0	100.0

(有価証券関係)
子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
子会社株式	4,790	5,022

(税効果会計関係)
1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	55	55
未払決算報酬等	2	2
未払事業税等	3	5
税務上の繰延資産	17	3
その他	2	1
繰延税金資産小計	81	68
評価性引当額	55	55
繰延税金資産合計	26	13
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産純額	26	13

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	0.0 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	25.7 %
住民税均等割等	- %	0.6 %
その他	- %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	5.4 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎年 9 月
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年 6 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告（ https://www.qbnet.jp ） やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- （１）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第11期（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）2025年 9 月24日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年 9 月24日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書、半期報告書の確認書

第12期中（自 2025年 7 月 1 日 至 2025年12月31日）2026年 2 月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年 9 月26日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月24日

キュービーネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 裕基
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内事業セグメントに配分されたのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、のれんを15,430百万円計上している。これには「連結財務諸表注記 11. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、国内事業セグメントに配分されたのれんが15,126百万円含まれており、これは連結総資産額の42.3%を占めている。 国内事業セグメントに配分されたのれんの減損テストに当たり、当該資金生成単位グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定しており、公正価値は、インカム・アプローチ及びマーケット・アプローチの結果を勘案して決定している。インカム・アプローチは、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた継続価値を加味して算定しており、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された5か年の中期経営計画及びその後の期間の長期成長率を基礎として算定している。 インカム・アプローチによる公正価値の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる店舗数、来店客数、割引率及び長期成長率である。 以上のとおり、上記の主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は国内事業セグメントに配分されたのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、国内事業セグメントに配分されたのれんの評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・5か年の将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された翌年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。また、過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較することにより、経営者の見積りプロセスの有効性及び主要な仮定を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である店舗数及び来店客数については、経営者と協議するとともに、外部の調査機関による関連する市場調査結果に照らして、外部環境や過去の実績との整合性について、比較検討した。 ・経営環境の著しい変化の有無を把握するため、取締役会議事録、稟議書を閲覧するとともに、必要に応じて経営者等に質問した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータについては、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・長期成長率については、経営者と協議するとともに、利用可能な外部データとの整合性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び長期成長率について、経営者が実施した感応度分析を評価した。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は、会社の子会社であるキュービーネット株式会社を中心としてヘアカット事業を営んでいる。当連結会計年度末における店舗数は767店舗であり、「連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおり、店舗に係る資産の帳簿価額は有形固定資産が1,999百万円、使用権資産が8,152百万円である。また、「連結財務諸表注記 13.非金融資産の減損」に記載されているとおり店舗固定資産について11百万円の減損損失を計上している。 会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を資金生成単位として資産のグルーピングを行っている。また、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しているため、店舗固定資産の減損の兆候の把握に関する網羅性及び適時性の検討が必要となる。 また、減損テストにあたり、資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値により測定している。将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された翌年度の予算を基礎として、その後の期間は将来の不確実性を考慮した成長率に基づき見積もっている。 使用価値の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる来店客数及び割引率である。 以上のとおり、店舗固定資産の減損の兆候の把握に関する網羅性及び適時性の検討は複雑であり、また、使用価値の算定における主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、店舗固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・継続的な営業赤字の判断の基礎となる資産グループの損益実績及び本社費の配賦について、関連する資料との突合や再計算により、その正確性を検討した。 ・経営環境の著しい悪化や閉店の意思決定の有無を把握するために、経営者等への質問や各会議体議事録及び関連資料等を閲覧し、減損の兆候の把握に関する網羅性、適時性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定である来店客数について、経営者と協議するとともに、外部の調査機関による関連する市場調査結果に照らして、外部環境や過去の実績との整合性について、比較検討した。 ・将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる将来計画と経営者によって承認された翌年度の予算との整合性を検証した。また、前連結会計年度の減損テストで使用した来店客数に関する仮定について、当連結会計年度の実績と比較検討することにより、経営者の見積りプロセスの有効性及び主要な仮定を評価した。 ・キュービーネット株式会社の割引率については、割引率の計算に用いられたインプットデータと利用可能な外部データとの整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キュービーネットホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キュービーネットホールディングス株式会社が2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月24日

キュービーネットホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 裕基
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キュービーネットホールディングス株式会社の2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
キュービーネットホールディングス株式会社（以下、「会社」という）は純粋持株会社であり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式5,022百万円を計上しており、当該金額は総資産の82.8%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしている。 関係会社株式の実質価額が著しく低下している場合、会社は、取締役会で承認された関係会社の翌年度予算を基礎とした事業計画に基づいて回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討している。 事業計画における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、来店客数である。 以上のとおり、関係会社株式の総資産に占める金額的重要性が高く、また、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性の検討における主要な仮定は経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・関係会社株式の評価に関する会計方針、会社の実質価額の算定プロセスや回復可能性の検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・関係会社株式の実質価額に影響する市場環境の変化や経営環境の変化等の有無を把握するために、会社の取締役会議事録、稟議書を閲覧した。 ・関係会社株式の実質価額を関係会社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と関係会社株式の実質価額を比較した。 ・実質価額が著しく低下している株式については、経営者と事業計画の内容を協議するとともに、経営者によって承認された翌年度予算との整合性を検討した。また、事業計画に含まれる主要な仮定である来店客数については、過去の実績との整合性を検討し、感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。